

発達障害者支援について

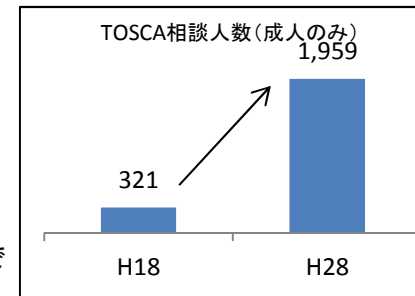
発達障害者支援(成人期)の現状及び課題

<現状>

- 成人期の発達障害者の相談ニーズが増大
- 医療機関への受診希望者が増加

<課題>

- 地域における支援体制整備が進んでいない。
- 発達障害に対応可能な医療機関の確保が十分ではない。
- 医療機関において、発達障害に対する専門的プログラムの普及が進んでいない。



(平成25年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業調べ)

都の取組

相談・普及啓発・人材育成・家族支援

○東京都発達障害者支援センター(TOSCA)の運営

発達障害児(者)とその家族に対する総合的支援拠点として、相談、普及啓発、研修などを行い、発達障害児(者)の地域生活をサポート

【具体的な取組】

- ・本人・家族等への相談支援(H28実績 延べ2,921件)
- ・支援者育成講座の開催や、支援機関・教育関係者・企業等へのバックアップ、講師派遣
- ・地域支援マネジャーによる、地域支援体制の整備支援、困難事例支援、就労機関への支援

○発達障害者支援体制整備推進事業

発達障害者支援地域協議会の運営、シンポジウム開催、医療や相談支援に従事する専門的人材の育成等を実施

※29年度シンポジウム「成人期の発達障害者支援について～社会的自立に向けた生活支援の取組事例を通じて～」

○ペアレントメンター養成・派遣事業

発達障害児(者)の子育て経験を生かして相談・助言を行うペアレントメンターを養成するとともに、ペアレントメンター・コーディネーターを設置し、家族への適切な支援に結び付けることで、家族支援体制を整備

身近な地域における支援体制の整備

○区市町村発達障害者支援体制整備推進事業

(早期発見・早期支援のための支援システム) 区市町村における発達障害児(者)の早期発見・早期支援に対する取組みを支援
(成人期支援) 区市町村における成人期発達障害者支援の取組を支援することにより、ライフステージに応じた地域の支援体制整備を推進

支援手法の作成・普及啓発

○発達障害者生活支援モデル事業(30年度新規)

青年期・成人期の発達障害者を対象とした、医療機関における専門的プログラムを活用した支援手法の標準モデルの作成と普及啓発を実施

就活への自信をつかむ7週間

ワークスタート!

参加無料

対象
34歳以下

「何もしていない」から一步を踏みだそう!!

就職活動に「踏み出すキッカケ」が欲しい。
いつかなんとかなる? 誰かがどうにかしてくれる?
そんな自分を変えていこう。



第1期 2017年5月15日(月)～6月30日(金)

事前説明会: ①4/17(月) 13:00～ ②4/24(月) 13:00～
保護者向けセミナー: 4/22(土) 13:30～15:30

第2期 2017年8月14日(月)～10月2日(月)

事前説明会: ①7/24(月) 13:00～ ②7/31(月) 13:00～
保護者向けセミナー: 7/29(土) 13:30～15:30

第3期 2017年11月6日(月)～12月22日(金)

事前説明会: ①10/16(月) 13:00～ ②10/23(月) 13:00～
保護者向けセミナー: 10/21(土) 13:30～15:30

第4期 2018年2月5日(月)～3月26日(月)

事前説明会: ①1/15(月) 13:00～ ②1/22(月) 13:00～
保護者向けセミナー: 1/20(土) 13:30～15:30

就職に悩む若者の後押しを保護者から。
各期につき1回開催します。

保護者向けセミナー

「なにが学べるの?」
「うちの子は参加できるの?」
就活に悩む若者の
保護者のための
ワークスタートプログラム説明会です。

年4回
実施

お申し込みは
お電話で

☎03-3556-5950

ワークスタート事務局(月～金/10:00～18:00)

7WEEKS

働くことが見えてくる。
自分が主役のワークスタート!

就職活動をしたことがなくても大丈夫!

ワークスタートは、週5日(月～金/10:00～16:00)×7週間のプログラム。

グループワークを中心としたカリキュラムで、

無理なく段階的に就職活動への準備ができます。

1

第1週

コミュニケーションの基本

コミュニケーションの基本要素をグループワークを通じて学習します。7週間学んでいく土台を整えます。

2

第2週

コミュニケーションの実践

自己理解・他者理解を深めるために、実践的なコミュニケーション力を高めるワークを行います。自己PR作成につながります。

3

第3週

就職活動の基本 社会人との交流

就職活動の流れや概要を把握します。また、若手社会人からの講話を通じて、社会人としての心構えを学びます。

第4週

マナーの習得 職場見学

社会人としてのビジネスマナーの基礎を学びます。職場見学では「仕事ってなんだろう?」というイメージを深め、自分なりの職業観形成を助けます。

5

第5週

職場体験

二つの職場を体験し、「仕事で大事な事はなにか」の理解を深めます。働くことへ踏み出す勇気に繋がります。●時間/13:00～17:00

第6週

就職活動準備

修了後の計画を作り、就職活動の準備をしていきます。応募書類の完成を目指します。

7

第7週

就職活動を始めよう!

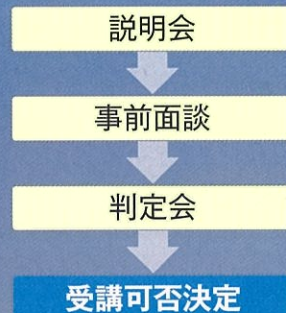
面接や求人選びの実践練習を行い、終了後も就職活動を続けられる力を養います。

修了後も
面談や相談
OK

●募集要項

対象	16歳から34歳で就職活動に不安を抱え、一步を踏み出せない方
内容	就職力を養うためのグループワーク+演習など 年間4回実施 各7週間(週5日/原則月～金/祝日と重なる場合、土曜等に振替) 時間/10:00～16:00(職場体験期間中のみ10:00～17:00)
定員	各15名
会場	東京しごとセンター3階(東京都千代田区飯田橋3丁目10番3号)
費用	無料 ※交通費は自己負担となります。
お申し込み	説明会に参加の上、事前面談を受けてください。

《受講までの流れ》



☎03-3556-5950

(ワークスタート事務局)

URL <http://www.sodateage.net/ws/>
MAIL ws@sodateage.net



〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3丁目10番3号

《東京しごとセンターまでのアクセス》

■JR線、東京メトロ有楽町線、南北線、東西線、都営大江戸線「飯田橋」駅より徒歩7分 ■JR線「水道橋」駅より徒歩5分 ■東京メトロ半蔵門線、東西線、都営新宿線「九段下」駅より徒歩10分

ワークスタート 検索

<http://www.sodateage.net/ws/>



就職の悩みに
就職支援アドバイザーが
答えてくれる。

若者しごとホットライン
さあこいいい しごと
☎03-3511-4510
✉ <http://www.tokyoshigoto.jp/hotline/>



R100

VEGETABLE
OIL INK



東京都

30～44歳対象

東京しごとセンター

東京しごと塾 正社員就職プログラム

30～44歳の求職者の方を対象に、3か月間の職務実習を通じて正社員就職を目指す「東京しごと塾～正社員就職プログラム～」の受講者を募集します。



受講者募集

対象者

30～44歳で、プログラム終了後、正社員就職を目指す方で、以下の①及び②のいずれにも該当する方

①申込み日現在、正社員として就業していない方

②直近1年以内における正社員の職歴が合計6か月を超えない方

就活支援金
日額
5,000円支給
(支給要件あり)

事業の詳細につきましては、裏面をご覧ください。



公益財団法人

東京しごと財団

Tokyo Foundation for Employment Services

東京しごと塾とは

3か月間の職務実習を通じて、働く上で必要なビジネススキル等の実践的スキルを身につけるとともに、求人企業とのマッチングにより正社員就職を目指す事業です。

プログラム受講から就職活動、就職後の職場定着まで、専任のジョブトレーナーが継続的にバックアップ！要件を満たした受講者には就活支援金を支給します。

プログラム受講の流れ

1 申込み

電話・WEBにて予約し、東京しごとセンターでの事前カウンセリングに参加

2 職務実習等

キャリアデザイン等（3日間）と職務実習（約3ヶ月）を通じてビジネススキル等を習得

3 就職活動支援

ジョブトレーナーによる求人紹介・応募書類の添削・面接対策等の個別サポート

就職

4 就職後支援

定着支援講座やジョブトレーナーによる職場訪問等により継続的にフォロー

東京しごと塾へ行こう！ おすすめのポイント

1 同世代の仲間と楽しくグループワーク！

3ヶ月間の職務実習で、さまざまな業界やビジネススキルを学びます。仲間同士の情報交換もできるので、やる気アップ！

▶ 毎日のグループワーク風景▶



2 専任のジョブトレーナーがアナタをバックアップ！

企業説明会等を通じた企業とのマッチングや応募書類の添削等によりジョブトレーナー（JT）が就活をサポート！

▶ JTが丁寧にアドバイスします！▶



3 継続的なフォローで就職後も安心！

定着支援講座や個別相談を受けられる等、就職決定後も6ヶ月間の充実支援！



職務実習期間中は、1日あたり5,000円の就活支援金を支給します！（支給要件あり）

1日のスケジュール（例）

9:30 朝礼

スピーチや毎朝のワークにチャレンジ。

10:00 本日のワーク

ビジネスマナーやパソコン等の講義、さまざまな会社への職場訪問でスキルアップ。

12:30 ランチ

13:30 本日のワークの続き

個別カウンセリングを受けることも。

16:00 夕礼

本日の振り返りと日報作成。

16:30 プログラム終了

プログラム参加者の声



たくさんの人と出会い、いろいろな考え方を吸収できたので、自分の価値観に捉われず物事が見られるようになりました。（30代・女性）



ジョブトレーナーとのカウンセリングや面接対策が良かったです。今まで知らなかった情報を得られたので大変参考になりました。（40代・男性）

お申し込み・お問い合わせ

株式会社インテリジェンス 03-3221- 5871

株式会社パソナ 03-3221- 5877

上記の受託事業者へ直接申込となります。

※実施時期はお電話にてお問い合わせください。

WEB

東京しごと塾

検索



プログラムの受講には事前カウンセリングが必要なため、電話またはWEBにて受託事業者までお問い合わせください。

※選考あり・定員 25 名

東京しごとセンター
東京都千代田区飯田橋3-10-3

R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

発行：平成29年6月

お気軽に相談してください。

TOKYOチャレンジネットは、住まいを失い、インターネットカフェや漫画喫茶などで寝泊まりしながら不安定な就労に従事している方や離職者の方をサポートする相談窓口です。住居がないことによる生活不安の相談から、住宅確保に向けてのサポート、さらにあなたに適した仕事についての就労相談まで総合的な相談を行っております。

介護職支援コースについて

離職中の方には、介護職場での就労を目指す「介護職支援コース」を用意しています。このコースでは介護職員初任者研修を無料で受講できる支援、介護職に特化した求人紹介なども行っております。

明日への道 その1

電話かメールで相談予約を



フリーダイヤルで予約
0120-874-225

代表電話
03-5155-9501

または、ホームページの相談予約フォームからお申込みを。

パソコンから
<http://www.tokyo-challenge.net/>

明日への道 その2

窓口でお話をうかがいます



相談員については要望に応じて女性または男性の相談員が担当します。安心してご相談ください

明日への道 その3

今後の生活を一緒に設計



個々の状況に応じて今後のプランを一緒に考え、必要と認められれば一時住宅の利用や生活資金の貸付が受けられます。

電話でのお問い合わせ

0120-874-225

女性専用フリーダイヤル(女性相談員が対応します)

0120-874-505

代表電話 | 03-5155-9501

相談窓口開設時間

月曜・水曜・金曜・土曜	10:00～17:00
火曜・木曜	10:00～20:00

※祝日を除く

ホームページからのお問い合わせ



<http://www.tokyo-challenge.net/>

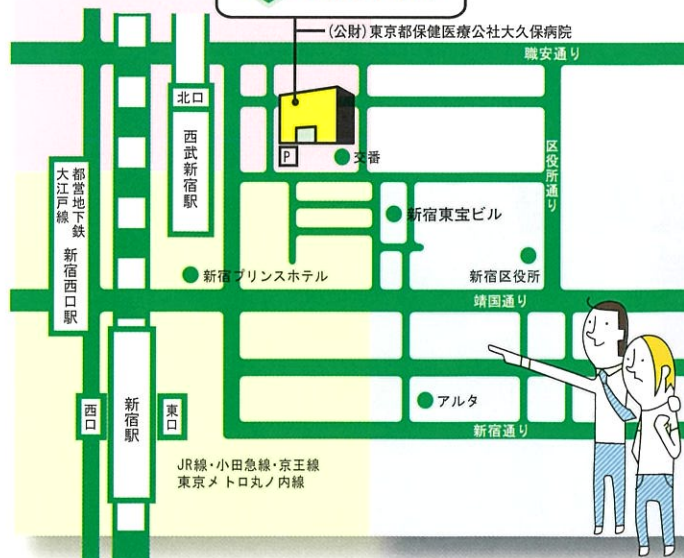
TOKYOチャレンジネット

検索

〒160-0021

東京都新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザハイジア3F

東京都健康プラザハイジア3F



東京都

TOKYO
チャレンジネット

がんばるしかない。
でも住む家がない!!

そんなあなたを応援します。



東京都では、住まいを失いインターネットカフェやマンガ喫茶などで寝泊まりしながら就労している方々をサポートするTOKYOチャレンジネットを運営しています。各種支援制度により新しい生活のチャレンジをお手伝いいたします。

このままでいいのか、不安…。

東京都内に直近6か月以上生活している方で、
住居が失われる恐れのある方は相談してください。

生活相談

生活全般
健康相談
法律相談



日々の生活の悩みや不安は
私たちがサポート

TOKYOチャレンジネットは、住まいを失い、インターネットカフェや漫画喫茶などで寝泊まりしながら就労している方々をサポートする相談窓口です。健康のことや法律のことなど専門知識が必要となる問題についても相談を受けることができます。

就労相談

就職難 雇い止め

仕事紹介、カウンセリング、
履歴書添削、面接指導

あなたに適した仕事について相談やカウンセリングを行い、多種多様な求人の中から適職をご紹介します。また、就職活動に必要な効果的な面接の受け方や履歴書の書き方など、就職活動サポートもご用意しています。

就労体験

すぐに一般就労できない方や、離職期間が長く、準備が必要な方のために就労体験も実施しています。広い敷地内で簡単な清掃作業などができます。

技能資格

資格取得 受講無料

技能資格を取得し、
安定した就労・生活を目指す方を支援

定められた技能資格講習を無料で受講できます。大型自動車運転免許から清掃に関するものまで就労において即戦力となる資格の取得を支援します。

住宅相談

物件情報 一時住宅
保証人 賃貸契約

住まいの充実を、
情報・資金面から応援

民間の賃貸物件について情報を提供したり、保証会社を利用した住居確保等のサポートを行います。また、利用基準に適合すると、TOKYOチャレンジネットが借りている民間アパート等を一時住宅として一定期間利用できます。

資金貸付

敷金礼金 家具購入
生活費 通勤被服

住宅資金や介護資格取得までの
生活費貸付サポート

自立した安定的な生活を送ることができると期待される方は、住宅資金・生活資金の無利子貸付が受けられます。

介護研修

生活費貸付 就労支援
資格取得
講座無料



介護職を目指す
離職者を応援

介護職場への就労を目指す方には「介護職支援コース」があります。このコースでは、介護職員初任者研修の修了と介護職への就労について支援します。介護研修受講の間は生活資金の無利子貸付が受けられます。介護職への就労支援は東京都福祉人材センターが行っています。

これからの
生活設計を
一緒に考えて
いきましょう。



現時点で住居がない方には、
TOKYOチャレンジネットが借りている
民間アパート等を一時住宅として提供。

必要によりTOKYOチャレンジネットが借りているアパート（一時住宅）の利用が可能です。

- 一時住宅について
- (1) 利用にあたって、利用適正判定を実施いたします。
- (2) 【利用契約】となります。
- (3) 利用期間は原則3か月間です。
- (4) 日を単位とした利用料を徴収いたします。



住宅
相談

生活
相談

技能
資格



就労
相談

介護
研修

資金
貸付

6つの支援策を柱に
入居と生活をサポートします

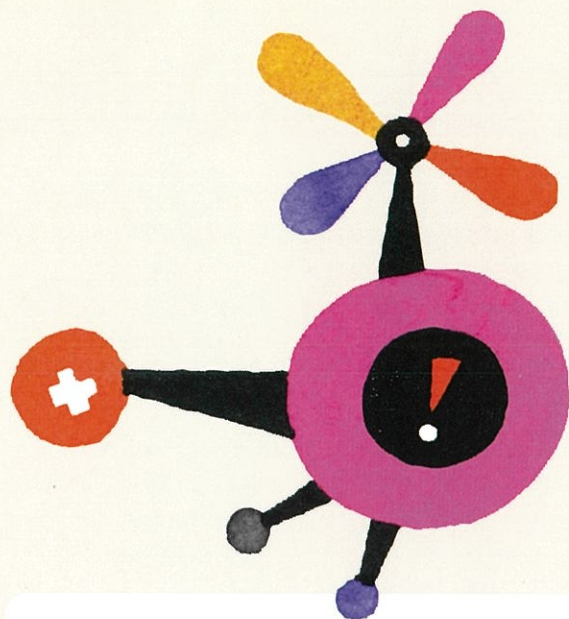
さまざまな相談を通じて、今後の生活設計を行い
必要に応じて住宅資金・生活資金を無利子で貸付け。

自立した安定的な生活を送ることができると期待される方は、住宅資金・生活資金などの無利子貸付が受けられます。これらの資金貸付は、社会福祉法人東京都社会福祉協議会が実施している制度で、一定の要件や提出書類が必要となります。詳細についてはTOKYOチャレンジネットまでお問い合わせください。

貸付の主な要件

- 1 年齢20歳以上65歳未満の日本国籍を有する者、または永住者等の方で、TOKYOチャレンジネットでの援助・指導を受けることにより、安定的な自立した生活が営めると判定された方。
- 2 TOKYOチャレンジネットへ相談した日より以前に、東京都内での生活期間が直近6か月以上ある方。
- 3 住宅確保等に必要資金・預金がない方。また、借入申込者が他者（親族等）から資金の援助が受けられない方。
- 4 借入申込時点で就労による一定の収入での返済が見込まれること。
- 5 活用できる資産がないこと。また、土地及び建物を所有していないこと。
- 6 在学中でないこと。
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

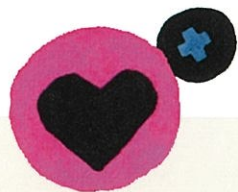
※生活資金のみの貸付けは行いません。
※貸付種類によって、要件が追加されます。
※貸付については審査があります。審査の結果により貸付を受けられない場合もあります。
※介護職支援コースの貸付については社会福祉法人やまて福祉会が実施します。



ひとりで悩まないで
ご相談ください。

不登校・ひきこもりのこと、
いじめのこと、発達障がいのこと…
ご本人からでもご家族からでも

TEL: 03-5727-2133



日本子どもソーシャルワーク協会

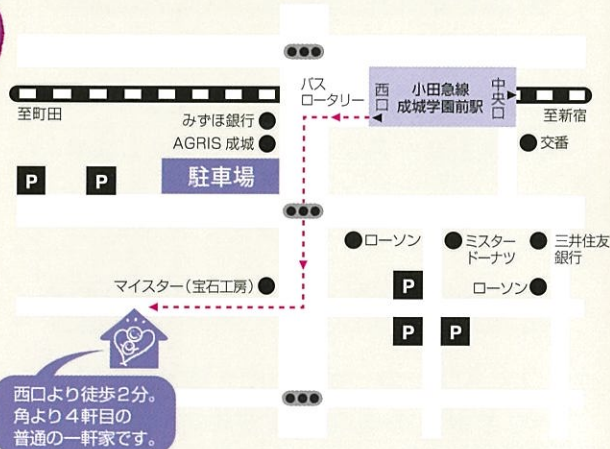
は、

ソーシャルワーカーや精神科医、弁護士などが中心になって結成した市民団体です。
子どもや若者が安心して暮らすことのできる社会の実現を目指して活動しています。

主な活動

- ユースワーカー派遣 ■ ケアワーカー派遣
- 非行等の少年・家族支援
- 面接相談 ■ フリースペース
- ソーシャルワーク講座、シンポジウム等

※当協会の一部の事業は、東京都や世田谷区から委託を受けて活動を行っております。



特定非営利活動法人
日本子どもソーシャルワーク協会

〒157-0066

東京都世田谷区成城 2-29-12

TEL ▶ 03-5727-2133

FAX ▶ 03-3416-6994

URL ▶ <http://www.jcsw.jp/>

E-mail ▶ kodomo-sw@jcsw.jp



Gomni 7220



不登校・ひきこもり・発達障がい支援

ユースワーカーが
訪問します



特定非営利活動法人

日本子どもソーシャルワーク協会

ユースワーカーとは

不登校・ひきこもり・発達障がいなどの子どもや若者に寄り添い支援をしていくお兄さん・お姉さんのような存在です。協会の実施する一定の研修を修了した者がユースワーカーとして訪問します。

《こんな時にご相談ください》

- ・不登校、ひきこもり
- ・発達障がい
- ・就学、就労
- ・親子関係の不和、家庭内暴力
- ・自傷、摂食障がい

《どんなことをしてくれるの?》

- 一緒に話をしたり、遊んだり、学習します。
- 一緒に買い物や映画、旅行に出掛けます。
- 学校見学やハローワークへ同行します。
- 必要に応じて、学校や病院、役所などとの調整を行います。

バーベキュー、キャンプ、クリスマス会などのイベントも設けています。

相談から訪問までの流れ

1. 面接相談

まずはお電話でご予約ください。
面接は保護者だけでも構いません。



2. コーディネート・お見合い

面接後、当協会がご本人に合う
ユースワーカーを選定し、
ご本人とユースワーカーが対面をします。



3. 訪問

ユースワーカーがご自宅を訪問します。
ご本人の希望や状況に応じて、
さまざまな支援を行います。

※ユースワーカー訪問は、ご本人が希望していることが条件です。
また、ご本人の要望に応じて、ユースワーカーの変更も可能です。
ご家族の相談は、随時、面接にて承ります。(右記参照)

よくあるご質問

Q. ひきこもっている息子がいます。家族はどのように接したらよいのでしょうか？

A. 息子さんがひきこもりを始めたことには、さまざまな要因があるのだと思います。何にも妨げられることなく、ゆっくりと籠もり、存分に自己を見つめることが出来た時、はじめて、その後に動き出す力を蓄えていくことが出来るのではないのでしょうか。
ご家族の深い理解のもと、息子さんが力を蓄え始める頃には、ユースワーカーの訪問がお力になれることがあるでしょう。

Q. 娘が、発達障がいのため、集団が苦手で生き難さを抱えているようです。ユースワーカーには、どのような関わりを持っていただけますか。

A. ユースワーカーは、娘さんのやりたいことや好きなことを第一に考え、個性や年齢に合わせてご支援させていただいております。無理にどこかの集団に合わせるのではなく、個を尊重し、その生き方や居場所を娘さんやご家族とともに考えたいと思います。
私たちを含め、人は皆それぞれ、多種多様な生き方があってよいと考えております。

ご利用料金

面接：4,000 円／時間

※ 1 時間を超えた場合、30 分ごとに 2000 円

お見合い：8,000 円

契約：10,000 円

訪問：[ユースワーカー 1 名につき]

4,000 円／時間 (9 時～21 時)

※ 21 時～22 時は 4,500 円、

その他の時間は 5,000 円

※ 別途、ユースワーカーの交通費や飲食代等の費用については実費をいただきます。

○ 1 回の訪問は 1.5 時間～です。

ケアワーカー・ユースワーカー 募 集

子育てに悩むご家庭のお手伝いをするケアワーカー、
さまざまな子どもたちに寄り添うユースワーカーを
募集しています。

ケアワーカーは、子育てに困っているご家庭で、
親を支え、子どもを支える存在です。

育児や家事をサポートし、母親の育児に対する不安に
耳を傾け、また、子どもの遊びに寄り添います。

不適切な養育環境におかれた子どもたちや自閉的な
傾向のある子どもたちに寄り添うこともあります。

ユースワーカーは、不登校やひきこもりの子どもたち、
学校に行っている、さまざまな困難を抱えている子ども
たちに寄り添う、お兄さんやお姉さんのような存在です。

幼虫が“さなぎ”から成虫に変わるように、子どもたちは
大人になる過程で、自分の世界にこもるのかもしれませんが、

羽を広げて飛び立とうとする子どもたちに寄り添います。

協会では、ケアワーカーやユースワーカーとしての活動
を希望する方のために、講座や研修を行っています。

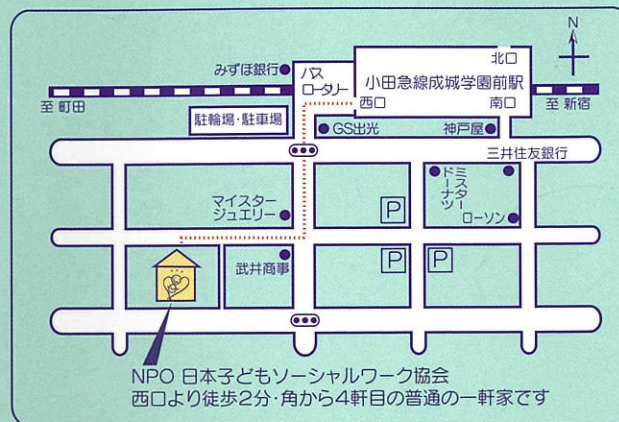
ご相談ください

いじめのこと、不登校・ひきこもりのこと、

友だちのこと、親のこと、

子どもからでも大人からでも…

TEL : 03-5727-2133 (面接は予約制・有料)



協会へお気軽にお訪ねください。

特定非営利活動法人

日本子どもソーシャルワーク協会

東京都世田谷区成城2-29-12

TEL : 03-5727-2133

FAX : 03-3416-6994

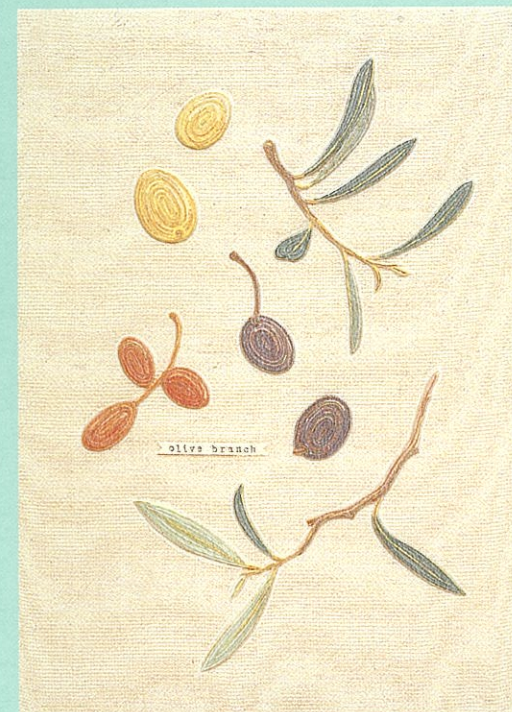
URL : <http://www.jcsw.jp/>

E-mail : kodomo-sw@jcsw.jp



特定非営利活動法人

日本子ども ソーシャルワーク 協会



子どもたちを温かくつつむ地域をめざして

子どもたちに寄り添い、子どもたちが
地域で安心して暮らすことができる
社会の実現を目指し、活動しています。



理事長 寺出 壽美子
ソーシャルワーカー

活動理念

わたしたちは、不登校・ひきこもりの子どもたち、
犯罪の被害者または加害者として犯罪に巻き込まれた
子どもたち、親の虐待を受けている子どもたち、いじめ
に悩む子どもたち、深夜に徘徊する子どもたち、リスト
カットを繰り返す子どもたち、たくさん子どもたちと
出会ってきました。

子どもたちとの出会いをとおして見えてくる、今の
「子どもたちの問題」は、実は子ども問題ではなく、
「大人、社会の問題」であると強く感じます。

子どもたちは、「できる」こと、「する」ことを求め
られ、「そのままである」こと、「そのままである」こ
とを認めてもらえないでいます。

「そのままでいい」と言われないことは、自分の
存在価値を認めてもらえないことであり、自信を失い
ます。今、自己肯定感を持たない子どもたちが、いろ
いろな形で、自分の危機のサインを送っています。

一方で、「そのままである」ことを認めてくれる大人
の存在、自分を「受けとめてくれる大人」との出会いを
とおして、自己肯定感を取り戻し、再び、自分の力で成
長をはじめていく子どもの姿も見えてきました。

子どもたちにとって必要なのは、「受けとめ手」とし
ての大人の存在です。わたしたちは、協会のさまざまな
活動をおして、地域社会の中で、子どものそばに寄り
添って子どもを受けとめることのできる存在をつくり、
そして、子どもたちが彼らと出会える機会をつくってい
きたいと考え、活動を展開していきます。

子どもソーシャルワーク講座

子どもへの支援だけでなく、支援したいと考えている
人たちに、ワーカー自身の立つ位置を自ら考え、そして
知識・技術を身につけていただくために、講座を実施し
ています。

講座には、さまざまな施設などの見学を行い、現地で
実践的な話を聞くフィールドワークや自主研究活動なども
取り入れています。

シンポジウム・公開講座

協会では、より多くの方に子どもを取り巻く
環境に関心を持ってもらうとともに、子どもへ
の支援のあり方についてより深くご理解いただ
く機会を提供するために、シンポジウムや公開
講座を開催しています。

出版図書

協会では、子どもがおかれている現状を独自の視点から
とらえた図書を発行しています。

育つこと・育てること

～家族のことに悩む人たちへのメッセージ～
2003.4.1発行

家族にしてほしいこと・してほしくないこと

～不登校・ひきこもり体験者からのメッセージ～
2005.01.23発行

ひきこもりの背景にある見えない暴力と虐待

～二つの両親殺害事件から見るひきこもり～
2005.05.06発行

ネット社会を浮遊する少年少女

～「個人化」する時代の子どもの居場所～
2006.12.03発行

特定非営利活動法人

日本子どもソーシャルワーク協会は、
日ごろから子どもたちに接している
ソーシャルワーカー、精神科医や弁護士などが
中心となって結成した市民団体です。

会員募集

会員・賛助会員として支えてください

日本子どもソーシャルワーク協会では、
正会員・賛助会員を募集しています。
皆様の会費が、協会の運営資金等の
財源となります。

会費

個人正会員	年1回	12,000円
個人賛助会員	年1回	5,000円
	年1回	3,000円
	年1回	1,000円
法人正会員	年1回	50,000円
法人賛助会員	年1回	30,000円

申し込み方法

郵便振替用紙に必要事項をご記入のうえ、
郵便局にて会費をお振り込みください。
振り込みを確認後、受領証と、正会員には
会員証を送付いたします。

振込先

口座番号 00190-3-659676
口座名称 日本子どもソーシャルワーク協会

子どもたちが安心して育つ社会の実現に向けて いろいろな活動を展開します

子どもに寄り添う

● ユースワーカー派遣

不登校・ひきこもりの子どもに寄り添います。

自分を否定せずに受けとめてくれる大人の存在で、
子どもは自分の存在を認めていきます。
不登校・ひきこもりなどの子どもがいる家庭に、お兄さん、
お姉さんのようなユースワーカーを派遣し、話しや遊びの
相手として一緒に過ごします。信頼できる大人が寄り添う
ことで、子どもは羽を広げていきます。
さなさが蝶になるように。



● 子どもの居場所 "whole まるごと" "whole" それは "まるごと"

子どもたちは今、安心して場所を求めています。
自分をまるごと受けとめてもらえる居場所が必要です。
家庭や学校などの社会のなかで、いつも "できること"
"すること" を求められている子どもたちが「そのまま
の自分である」ことができる場を提供します。



● 面接相談・電話相談

ひとりで悩まないで、あなたに寄り添います
いじめのこと / 不登校・ひきこもりのこと / ともだちのこと /
親のこと、子どもからでも大人からでも

子どもソーシャルワーカーが、電話や面接にてご相談を受けて
います。児童相談所や地域の子どもの家庭支援、弁護士や子どもと
関わるさまざまな機関と連携し、一緒に考えていきます。

地域とつながる

● 子どもの支援に関する調査研究

**寄り添うこと・受けとめることを
考え続けます**

子どもを取り巻くさまざまな問題は、子どもたちに問題
があるのでしょうか？ 子どもに必要なのは、受けとめて
くれる存在です。
家庭や社会のなかで大きな影響を受けている子どもたち、
その子どもたちの問題の背景にある、より大きな問題に
目を向け、本当に必要な支援について研究活動を行って
行きます。

● 地域ネットワーク支援・地域支援 地域で子どもを支える力を

要保護児童支援協議会等の子ども支援に関する
地域のネットワークに参画しています。
自治体から、あるいは、子ども支援の民間団体
からの委託で、子どもの理解や支援に関する
研修の企画・提案・運営・講師派遣を行います。



● 出版

**子どもの視点で
支援を考えるための図書発行**

当協会で開催したシンポジウムや公開講座
などの講演記録が、より多くの方の目に触
れるように、図書に編集し発行しています。

家族・親を支える

● ケアワーカー派遣事業（ぼらん）

家庭で子どもに寄り添い、見守ります。

今、さまざまな事情で子育てに苦しんでいる家庭があります。
親を支え、子どもを支えるケアワーカーが必要です。
子どもの育児に支障が生じたとき、ケアワーカーを派遣して、
子育てに悩む母親の相談にのったり、育児の支援や子どもの
遊び相手などをおして、子どもが安心できる環境をつくり
ます。

● 不登校・ひきこもりの親の会「しいの実」

親が変わるとき、子どもたちは羽を広げます。

子どもがひきこもったとき、親は子どもを責め、自分を責めます。
親が安心して話しのできる場が必要です。
長くひきこもりを続けていることは、親にとってつらいことです。
同じ苦しみを持つ親同士が交流し、お互いに支え合い、安心して
気持ちを出せる場を、ソーシャルワーカーが運営します。

地域をつくる



● 子どもソーシャルワーク講座

子どもに寄り添うおとなを

虐待、ひきこもり、いじめ…いま、子どもたちのために
何かをしたい！ そんな気持ちを育てます。
地域で子どもに寄り添う支援者を育成します。さまざまな
問題を抱えた子どもを支えていくために、医療、福祉、心理
などの知識だけでなく、子どもに寄り添っていく援助者とし
て欠かせない基本的な姿勢を学ぶことができます。

● ワークショップ

面接や電話相談など、対応の基本姿勢を学ぶ

子どもの支援に携わっているさまざまな職種の方を対象に、
面接や電話相談対応のスキル向上のためのワークショップを
開催しています。

● 研究会

常に学び続ける、自分の対応をふりかえる

子どもソーシャルワーク講座受講修了者による事例研究会を
実施し、望ましい支援や、対応について考える場を提供して
います。

社会に広げる

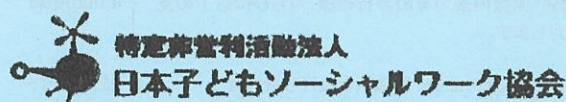


● シンポジウム・公開講座

**子どもの様々な問題を
自分に問いかけていく**

子どもたちが被害者となり、加害者となっています。
子どもの問題の背景と、必要な支援を考えていきます。
子どもを取り巻く事件などをテーマにシンポジウムや
公開講座を開催します。報道から伝わる子どもの姿と
はちがう本当の姿や苦しみに目を向けて、子どもへの
理解を深めていただく機会をつくります。





特定非営利活動法人

日本子どもソーシャルワーク協会

お問合せ・ご相談は お電話またはメールで

お問合せはこちら  TEL 03-5727-2133

● 協会のこと

活動理念・沿革

理事長より・講演情報

ユースワーカーの訪問

ケアワーカーの訪問
「ぼらん」

非行少年の立ち直り支援

面接相談

子どもの居場所

講座・シンポジウム

● その他

協会概要・役員

出版物のご案内

個人情報保護について

リンク

スタッフ募集

お問合せ

ケアワーカー
ユースワーカー
募集中



会員募集・
寄付のお願い



児童精神科医
高岡健の映画評論 

非行・逮捕・審判のときに少年と家族を支える

非行少年の立ち直り支援

少年事件で逮捕された、審判期日の連絡が入った、試験観察・保護観察中だ、少年院退院に向けて準備をしたい等、立ち直ろうとしている少年や家族を支えます。20年以上、非行立ち直り支援を担当してきたソーシャルワーカーが対応致します。

こんな時にご相談ください

子どもが非行をしている(万引き・窃盗・詐欺行為、傷害・暴力行為、薬物・アルコール、性関係、深夜徘徊等)

子どもが逮捕された、鑑別所に送られた

審判の日程が決まった

試験観察になった

保護観察になった

少年院退院後のことを相談したい

ご家族が変わると、ご本人も次第に変わっていきます。ご家族や保護者の方にとっても気持ちを受けとめて、ご本人と一緒に理解する支え手がいることの力は大きいのではないのでしょうか。

どんなことをしてくれるの？

ご本人や保護者の方からのご相談をお受けしています。協会で、スタッフがご本人に寄り添い過ごします。状況に応じて、こちらからご本人に会いに伺います。

審判支援

留置所や鑑別所に面会に伺います。ご本人の意向を大切に、保護者や弁護士とともに、少年審判に向けて、家裁への意見書提出や審判に出廷して意見を述べるなど、サポートします。

生活自立支援

試験観察の時には調査官・弁護士と、保護観察の時には保護観察官・保護司と連絡を取り合いながら、相談・学習・遊びを通して、ご本人の立ち直りを支えていきます。

就学支援

学校の授業が分からないとき、進学を希望し受験勉強をしたいときには、学習や学校探しのお手伝いをします。

就労支援

仕事探しや履歴書作成・面接の練習をしたり、就労支援機関につないだりします。就労後も、本人や雇用主とやりとりし、フォローを行います。

退院支援

面会や手紙を通して、少年院退院後の社会復帰に向けて、就労就学相談にのったり、帰住先を探したり、必要な関係機関につないで、安定した社会復帰のお手伝いをします。



ご相談から支援まで

1 相談

まずはお電話でご相談ください。面接は予約制になります。ご相談は、ご本人、保護者、親戚、関係機関など、どなたからでも承ります。

2 面接

ご相談の内容から、どのような支援ができるかを話し合います。

3 支援

スタッフと一緒にさまざまな支援・活動をしていきます。

4 目標達成・支援終了

自分のやりたいことが見つかった、就職ができたなど、ご本人の目標に至ったところで、支援は終了となります。終了後もスタッフが近況を伺うなどして、しばらくフォローをしていきます。

ご利用料金

項目	内容	料金
----	----	----

初回相談 非行相談	深夜徘徊・怠学・性関係・家庭内暴力等の非行相談、ならびに以下の支援の初回相談をお受けします。	4,000円/時
審判支援 全部ご利用の場合 ¥50,000～ 期間約1ヶ月	ご家族からのご相談、ご本人との面会、付添人との打ち合わせ	22,000円～
	審判への意見書作成・審判廷での意見陳述による支援	28,000円
試験観察支援 全部ご利用の場合 ¥52,000～ 期間約3ヶ月	ご家族からのご相談・ご本人との面会や支援	22,000円～
	付添人・調査官等と調整や打ち合わせ	6,000円～
	終局審判への意見書作成・審判出廷による支援	24,000円
保護観察支援 全部ご利用の場合 ¥22,000～	ご家族からのご相談・ご本人との面接や支援	22,000円～
	学校選びや学習支援・就職支援等の支援	内容に応じて
	保護観察官や保護司等との調整や打ち合わせ	2,000円～
少年院退院支援 ¥16,000～	ご家族からのご相談・ご本人との面会、退院後面接	6,000円～
	手紙(往復1回)	1,500円～
	学校選びや学習支援・就職支援、帰住先や医師の紹介等 各種支援	内容に応じて

※支援内容や費用について、詳しくはお問い合わせください。交通費は別途申し受けます。特別な事情がある場合、費用についてのご相談は柔軟に対応いたします。

お問い合わせ

まずはお電話で、ご相談内容などをお知らせください。

電話番号: 03-5727-2133

受付: 9:00-18:00(土日祝日、年末年始を除く)

電話しづらい時には、まずはお問い合わせフォームからご連絡ください。

よくある質問

子どもが逮捕されてしまいました。審判の期日も決まりました。親として、子どもにどうしていけばいいのでしょうか？

支援をご希望でしたら、まずはお話を伺います。支援ワーカーがご本人に面会して、現在の置かれている状況、ご本人の振り返りや意向を聴いて、ご本人に即して出来る支援と一緒に考えます。また、審判に向けて意見書作成や審判廷で支援内容を述べて、立ち直りのお手伝いをさせていただきます。

現在、子どもが少年院で生活しています。退院が近いのですが、地元に戻ることで今までの地元仲間にもまた引っ張られそうで、不安で夜も眠れません...

一度ご本人に面会して、地元の交友関係や親子関係、ご本人の希望を伺います。少年院の意向も確認して、地元でなければどこに帰住するのがいいのかを含め、必要な機関と多面的に相談・連絡を取り合いながら、ご本人にとってよりよい選択は何かを一緒に考え、探すお手伝いをいたします。

やんちゃなことをしてしまったり、まわりの大人が分かってくれなかったり、自分のこともわけがわからなくなってしまったあなたへ

まずはじめに。いまある状況は、あなただけのせいではありません。社会で良くないとされていることをしたり、誰かを傷つけたり、時には自分を傷つけたりしてしまうこともあるかもしれません。どうしてこんなことになってしまっているのか、自分自身でも理解ができないこともあるでしょう。それでも、あなただけのせいではありません。

一度、お話をしてみませんか？ ゆっくり、ゆっくり、あなたのペースでいいので...。
お待ちしております。

週刊教育資料

2017年9月11日号

No.1446

EDUCATIONAL PUBLIC OPINION
http://www.kyoiku-shiryō.co.jp

>>> 好評連載

校長講話【日本を戦争のできる国にしないための講話】西林幸三郎／大阪芸術大学教授

法律相談【近隣住民からの騒音の訴えへの対応】佐藤香代／弁護士

特別資料【第3期教育振興基本計画の策定に対する主な意見】



寺出壽美子／特定非営利活動法人日本子どもソーシャルワーク協会理事長

▼潮流「子ども・若者に寄り添う姿勢で」

▼危機管理「母親による子どもの連れ去りに加担したカウンセラー」

▼資料「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果(概要)」

寺出壽美子

寺出壽美子(みこ)は、慶應義塾大学を卒業後、教員、子どもの本屋店長、学習塾代表、児童養護施設施設長などを経て、現在、NPO法人日本子どもソーシャルワーク協会理事長。前東京大学薬学部非常勤講師。虐待、いじめ、不登校・ひきこもり、家庭内暴力、少年事件と親との多岐にわたる分野で、子どもとへの面接相談や支援に従事している。共著に『家庭訪問型子育て支援』『養育辞典』(明石書店)、『ひきこもり』という希望～ひきこもり支援～(同協会)。

中味のある養育支援の施策を

自治体などの施策で参考になるもの、

その他の関係機関(自治体、学校、家庭裁判所、保護観察機関、医師、弁護士など)とも密接に協働しています。学校ではスクールカウンセラーの配置なども先行していますが、カウンセラーとソーシャルワーカーはその仕事や位置付けが違っています。例えば、子どもがひきこもりをしている家庭や傷害事件などを起こした子どもの保護者から相談を受ける時、よく「うちの子どもは、あれだけ言ってもよくならない」と子ども側の側に問題があると訴えることが多いのですが、子どもは1人だけでひきこもったり、事件を起こしたりすることはできないのであって、必ず、さまざまな人間関係がその行動の背景にあります。ですから、まずは家族の中の関係性、例えば親子関係について、振り返ってみることで、何が問題だったのかを考えてもらう必要があります。親が「本人自身の問題だ」と決めつけている間は、本人自身も変われないのです。また、父親や母親の対応が悪いなどと誰かを責めても問題は解決しません。そんなに単純な問題ではなく、複雑な人間関係の中で幼少期から積み重なってきたものがある日、「爆発」して、ひきこもりや家庭内暴力・少年事件になったりするのである。

全国的に拡げてほしいものはありますか。2003年に東京都、神奈川県、埼玉県、全自治体を対象に家庭への支援の施策を調査したことがあります。当時、世田谷区では、1人親家庭以外でも養育困難家庭であれば、両親がいる家庭に対しても支援を拡げて、週に3日、家庭に直接支援に入っていく事業を開始していましたが、同様の施策は、新宿区や鎌倉市などわずかででした。1人親家庭への支援も、神奈川県で40%、埼玉県で10数%程度でした。現在は、数字の上では改善されていますが、例えば支援対象の家庭の子どもが小学入学時から卒業時まで6年間、継続して支援するなど、充実した内容で実施できているかどうか問われています。世田谷区の事業は私たちの協会も委託を受けていますが、子どもが自分の存在(being)をしっかり確立していく時間的な保障は大切な視点です。このような養育支援訪問事業の施策が内実を伴って全国に広がってほしいと願っています。養育支援訪問事業の施策にお金をかけることが、ひいては不登校・ひきこもりやいじめ、少年事件の予防につながるのではないのでしょうか。

——貴協会での活動を通して、現在の子どもたちが置かれている状況などを分析したり、問題提起している出版物にはどういうものがありますか。

例えば、不登校・ひきこもり体験者からのメッセージをまとめた「家族にしてほしいこと・してほしくないこと」、二つの両親被害事件からひきこもりを扱った「ひきこもりの背景にある見えない暴力と虐待」、ひきこもることの意味とその支援を考えた『ひきこもり』という希望』などを協会として出版してきましたので、お問い合わせをいただければと思います。

特定非営利活動法人日本子どもソーシャルワーク協会 <https://www.jcsw.jp/>

潮流

潮流◆題名・著者

特定非営利活動法人

日本子どもソーシャルワーク協会理事長

寺出壽美子氏に聞く



子ども・若者に寄り添う姿勢で

「指導」という立場ではなく、子どもや親の思いに寄り添いながら、共に考えていくというスタンスで悩みを抱える子どもや親を支える活動を地道に続けてきた、という。

指導ではなく寄り添う姿勢で

— NPO法人日本子どもソーシャルワーク協会の理念と主な活動について教えてください。

2000年に設立した団体ですが、1990年代から子どもや若者が地域で安心して暮らすことのできる社会を目指して、不登校やひきこもりの子どもや若者、犯罪の被害者または加害者として犯罪に巻き込まれた子どもたち、親の虐待を受けている子どもたち、いじめに悩む子どもたち、深夜に徘徊する子どもたち、リストカットを繰り返す子どもたちなどに会ってききました。なぜ、このような事態が起こってしまうのかを、1人ひとりの子どもや若者、家族の視点に立って考えようとすると、「指導する」という立場ではなく、1人ひとりの思いを受けとめて、その思いに寄り添いながら一緒に考えるというスタンスで活動しています。主な活動としては、病気や障がい、出産後などさまざまな理由で子育て支援を求める家庭にケア・ワーカーが訪問したり、学校での友人関係や学習面で悩む子ども、発達障がい、不登校・ひきこもりの子どもや若者に寄り添うユースワーカーの訪問、非行をはじめとして事件を起こしてしまった子どもに安心できる居場所の提供や就学・就労と生活の自立などのサポートを通して立ち

直りを支える活動などを提供しています。また、不登校・ひきこもりや発達障がいを抱える子ども・若者、また悩みを抱える親のための場づくりなども提供してきました。会員はソーシャルワーカーの方などが中心になっているのでしょうか。

東京都の世田谷区や目黒区などから委託を受けて、虐待予防などの観点で、幼児や小中学生の家庭に、当協会に登録している大学生や大学院生を含むワーカーが訪問しています。このような日頃から子どもたちに接しているソーシャルワーカー、児童精神科医や弁護士などが中心となっています。子どもたちとの出会いを通して、気付いたことは何でしょうか。

今の「子どもたち」の問題は、実は子ども問題ではなくて、「大人」や「社会」の問題であると強く感じる場合があります。よく人間とは「二重の存在」であると言われます。つまり、人間は、「being」(doing)という側面と、「存在する」(being)という側面の二つの側面があるという人間観です。ところが、「する」という一つの側面からしか人間を見ないと、いろいろな問題が生じます。例えば、子どもたちは大人からいつも「する」こと、何かが「できる」ことを求められて、「そのままでいる」こと、「そのままである」ことを「よし」とすることをなかなか認めてもらえません。「学校にいかない」とか

「職場に行かない」ことだけを見て、それが問題だと決めつけると、解決が難しくなります。「存在すること」に揺らぎが生じた時には、「一度」すること」を撤退させて、まずは「存在すること」の揺らぎを解決することを優先する必要があります。極端に言えば、十分に「ひきこもる」ことがないと、自分の存在の立て直しができないのです。立ち直っていくための過程として、「自己癒やし」をしたり、エネルギーを「充電」して自己の再構築をする期間としてひきこもることは、積極的な意味が生まれてくるのです。

その際に、本人の選択を重視すること、親も自分の生き方を振り返り、親自身が前向きに生きていく姿勢を示すことが大切です。さらに、こもることは自殺を防ぐだけでなく、他殺を防ぐメリットもあると精神科医は言っています。幼児を殺害する妄想を数年間止めることができなかった、あるひきこもりの中学生は、後に「私はこもることで人間になりました」と語っています。神戸の少年事件(1997年)の彼が、もしこもる体験を十分にしていたらという思いを私は今でも持ち続けています。

人間関係性を改善することから

— 「そのままでいる」ことは、自分の存在価値への自覚が必要ということでしょうか。

非行などの問題行動を起こす子どもに限らず、今の社会は、自分の存在価値を認められず、自己肯定感を持っていない子どもたちが、さまざまなサインを送っている状態のように感じています。しかし、さまざまな子どもたちとの出会いから言えることは、「そのままである」ことを認めてくれる大人の存在や、「そのままでよい」と自分を受けとめてくれる大人との出会いから、子どもたちは自己肯定感を育み、再び自分の力で成長を始めていくことができるのです。ですから、子どもたちにとって必要なのは「受けとめ手」としての大人の存在ではないでしょうか。「指導」ではなく「寄り添う」というスタンスで、地域社会の中で子どもを受けとめることのできる大人たちを増やすことにつながるような活動が、今求められているのではと感じています。

— 最近では、スクールソーシャルワーカーの配置が話題になっていますが、そもそもソーシャルワーカーというのはどういう仕事をするのでしょうか。

広い意味では、子ども・障がい者・高齢者など生活する上で困っている人々や、生活に不安を抱えている人々、社会的に疎外されている人々に対して、関係を構築し、問題解決のための援助を提供する専門職の総称です。私どもは、被援助者本人だけではなく、それらの背景にある、家族、友人、



NPO法人「日本ソーシャルワーク協会」が教育関係者らに行っている、子どもの気持ちを読み取るためのワークショップ（東京都世田谷区）

乳幼児「抱っこ」してあげて

寺出壽美子



てらで・すみこ 1947年東京生まれ。慶応義塾大学文学部卒。児童養護施設ポルト金が谷施設長、東邦大学薬学部心理学講師。少年事件や虐待などの問題で支援活動を行う。著書に「いじめいま、親にできること」（共著）など。

多発する薬物・殺傷事件の背景

酒井法子被告の覚せい剤事件など、芸能界の薬物汚染が世間をにぎわしています。覚せい剤や大麻は芸能・スポーツ界だけにとどまらず、大学生の間にも広がっています。

アディクション

薬物やアルコールへの依存、女性に急増している過食症などは、物質を体内に取り入れる「嗜癖」、つまりアディクションです。パチンコなどのギャンブルへの依存も、同じ嗜癖の一種として挙げられます。

これらの根底には何があるのでしょうか。子どもには本来、母親または養育者に「愛され

愛されぬから代償行動へ

たい」、「抱っこされたい」という欲求があります。嗜癖を持つ人には、そんな欲求が乳児期から幼児期に十分満たされなかったという背景があるのです。

わたしが施設長を務める児童養護施設「ポルト金が谷」でも、幼児や小学生は毎日「抱っこして」の合唱。必要なのは繰り返し抱っこしてあげる大人の存在ですが、そういう親の数が減少していることが、今日の大きな問題なのです。

イギリスの児童精神科医ウィニコットは、「子どもの内部に、生きていく存在基盤であるbeing（ある）を根付かせることは、doing（する、させる）より先行されなければならない」と言っています。抱っこされる体験が繰り返されることで大人（母親）との間に信頼関係が築かれ、子どもは一人で生きていけるようになるのです。

根付かぬ母親

その体験が不十分だと、子どもの内部に母親が根付きません。寂しさや悲しさの代償として、さまざまな嗜癖行動が引き起こされます。女性の中には母親の身代わりとして、情緒不安定で暴力を振る

う男性を恋愛対象に選ぶ人もいます。寂しさや孤独感の表出として、親殺しや無差別殺人に向かうこともあるのです。

「人とかかわり過ぎると怨恨で殺すし、孤独だと無差別に殺すし、難しいね」。東京・秋葉原の無差別殺傷事件の3日前、孤独な25歳だった青年は、携帯サイトにこう書き込んでいたといわれています。嗜癖と殺人とは隔絶した行動に見えますが、根は同じです。甘えたいという根源的欲求が乳幼児期に満たされず、孤独を抱え込むと、殺人の道へ向かわざるを得なくなってしまうこともあります。

これらを食い止めるため、幼少期の子どものあれば、抱き締める行為を繰り返し、内部に存在感覚を根付かせてあげることがです。既に10代後半に成長した若者なら、孤独を抱える彼らの傍りで気持ちを聴き続けてあげること。そうすれば、薬物や犯罪は減少していくでしょう。

（NPO法人「日本子どもソーシャルワーク協会」理事長）

京都新聞

2009. 11. 16.

【朝刊】

ソーシャルワーカー
寺出 寿美子さん

朝日新聞

「困った」子?

非行や少年犯罪、いじめ……。子どもに問題行動が起こると、大人は「困った子」だと考えがちだ。だが、そうした子どもたちにも、「大人が目を向ける必要がある」と指摘する声もある。

少年犯罪やいじめの問題が起ると、被害者は話題になりますが、加害者は注目されないこともあります。

しかし、加害者を非難するだけでは、問題は解決できません。加害側の子どもたちも、過去には被害者だったかもしれない。自傷と加害は、攻撃の方向が違っただけで、同じような問題を抱えていることが多いものです。では、どこにメスを入れればいいのか。一つは、貧困と孤立という社会の問題でしょう。

まず、ありのままを受けとめて

もう一つは、家庭の中での関係性です。英国の児童精神科医ウィニコットは、「being(ある)」「doing(する)」「having(所有する)」の3つを挙げています。先行しなければならぬ、と言っています。親が子に「何かをさせる」前に、ありのままの子どもの受けとめる関わりを優先させなければなりません。子どもの中にbeingが根付けば、勉強やスポーツなどにも、安心して取り組めます。

特定の大人に受けとめてもらえなかった子どもは、生きているという実感を持てず、生き難さを抱えて育ちます。大人に依存できないまま、思春期になると、薬物やギャンブルなどに依存することもあります。常に誰かと一緒にいなければ不安になり、グループで1人をターゲットに攻撃してしまうことも。交際と別れを繰り返す女の子も同じです。

第三者でも構いません。喜びや悲しみに共感してくれる大人と出会い、立ち直れた子どももいます。私たちは、日頃から、周囲の子どもたちの様子に配慮して、言葉掛けをしたいものです。

(聞き手・杉原里美)

寺出さん NPO法人「日本子どもソーシャルワーク協会」理事長。高校教師や学習塾代表、児童養護施設の施設長などを歴任。問題を抱える親子への面接相談やユースワーカーの派遣、少年事件の立ち回り支援「あすほ」などを手がける。著書に、「100人の心」など。

2015.7.30[朝刊]

ゆーたん文化

「殺したい、殺した代を子どもらしく元気に、殺す体験をしてみたい。」「と、首を絞めてきたのは、小学校低学年の女の子です。一緒に死んでくれる?」と尋ねてきたのは小学校入学前の幼児でした。彼らは、日常生活の中では、そんな素振りをおくびにも出さず、元気に明るく振る舞っています。この子どもたちは、ひどい虐待を受けていると思われながらも、本人は親から虐待されているとは思っていません。親が子を虐待しているとは考えたことがありません。食事を与えなかったり、殴ったり、怒鳴ったりということをしているわけではないからです。

日本子どもソーシャルワーク協会理事長 寺出 寿美子



△寺出さん NPO法人「日本子どもソーシャルワーク協会」理事長。94年生まれ。慶應義塾大学文学部卒。NPO法人「日本子どもソーシャルワーク協会」理事長。児童養護施設の施設長、東邦大学薬学部心理学科講師。虐待いじめ、不登校、ひきこもりなどの問題を抱える親子への面接相談や支援を行っている。著書に「いじめ、いじめにできること」(共著)など。

自覚のない児童虐待 欲求受けとめ信頼関係を

これは、毎日の生活の中で親の笑顔が見たいの、親の期待に応えたいの、親の努力を惜しまないの、追いつめられた結果、精神疾患を併発する場面もあります。従って、広い意味での虐待を強いている親は、なおさら、自分の行為が原因で、子どもを少年事件やさまざまな虐待行動、精神疾患にまで追い付けたと後悔しているのです。

限界が来た子どもが表す行動は一人ひとりさまざまです。不登校やいじめ、家庭内暴力、恐喝・窃盗・傷害のようなど少年事件、自傷行為・摂食障害・性の逸脱行為・買物・薬物・ギャンブルの嗜癖(しへき)行動などです。それらの行為は、まわりからは子ども自身に原因があり、子どもが問題であると思われています。子ども自身です。自分が抱えている不安全感、孤立感・生き難さなど、どうして生じているのか、どうして自分がこのようになっているのか、理解できないのです。子どもたちの激増しています。子どもも

溜(た)め込まれた怒りの衝動から首を絞めたり、粗暴な行為を繰り返したりするようになります。このように目には見えにくい広い意味での虐待が、実は、日本の子どもたちの激増しています。子どもも虐待を受けた子ども

寄稿

このように目には見えにくい広い意味での虐待が、実は、日本の子どもたちの激増しています。子どもも虐待を受けた子ども

東興日報 [朝刊]

2009.7.16

さまざまなネットワークによって、
若者たちの自立をサポートします。

特定非営利活動法人 青少年自立援助センター

Youth Support Center

事業概要

●厚生労働省認定事業

あだち若者サポートステーション
いたばし若者サポートステーション
高知黒潮若者サポートステーション
多摩若者サポートステーション
若年無業者等集中訓練プログラム(6ヶ月間合宿)

ニート
支援事業

ひきこもり
支援事業

●ひきこもりセーフティネットあだち

(足立区委託事業)

●フリースペースわかば

(足立区竹ノ塚)

●訪問支援員養成講座

(東京都、他市区委託事業)

YSC事業

発見 ▶ 誘導 ▶ 参加 ▶ 出口
(保護者相談) (訪問支援) (トレーニング) (自立)

ひとりひとりの特質に臨機応変に対応する
サポート体制で自立へと導きます。

●行政協同事業

生活保護世帯子弟・
定住外国人子弟のための学習支援

定住外国人子弟
支援事業

福祉的
支援事業

●障害者グループホーム

「きんもくせい」第1・第2・第3・第4

●就労継続支援B型・就労移行支援

「ジョブスペース遊」

●障害者就業・生活支援センター

「けるん」

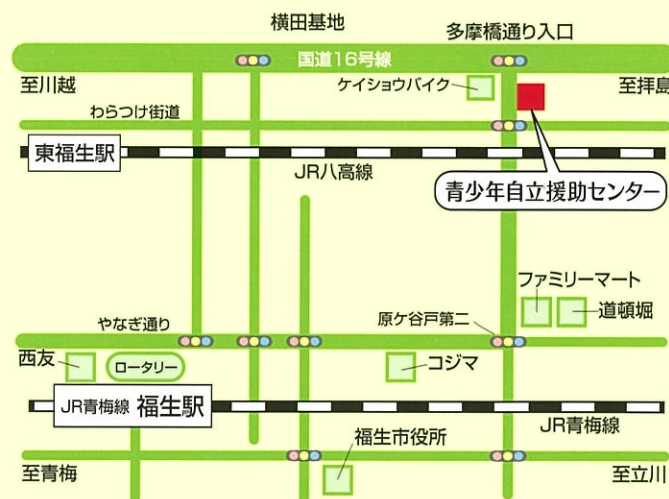
青少年自立援助センターのあゆみ

- 1977年 東京都福生市にて学習塾「タメ塾」開設
- 1992年 宿泊寮を開設
- 1999年 NPO法人青少年自立援助センター開設
- 2004年 東京都教育功労賞受賞、青年会議所最優秀志民大賞受賞
多摩信用金庫多摩グリーン賞優秀賞・特別賞受賞
- 2005年 グループホーム「きんもくせい」開設
- 2006年 あだち若者サポートステーション運営
- 2007年 厚生労働大臣表彰受賞
- 2008年 高知黒潮若者サポートステーション運営
ひきこもりセーフティネットあだち・
フリースペースわかば運営
- 2010年 東京都若者社会参加応援ネット「コンパス」事業開始
いたばし若者サポートステーション運営
- 2011年 子ども若者育成・子育て支援功労者表彰・内閣総理大臣表彰受賞
定住外国人子弟のための学習支援事業開始
障害者就業・生活支援センター「けるん」開設
- 2012年 就労継続支援B型・就労移行支援事業所
「ジョブスペース遊」開設
- 2013年 多摩若者サポートステーション運営

特定非営利活動法人 青少年自立援助センター

Youth Support Center

〒197-0011 東京都福生市福生 2351-1
TEL.042-553-2575 FAX.042-551-6759
メールアドレス ysc@interlink.or.jp



若者の自立を
サポートします。

特定非営利活動法人 青少年自立援助センター

Youth Support Center

支援内容

- 個別相談
- 家庭訪問
- 生活・就労支援
- 就職後も支援



相談のご予約はお電話またはホームページから

<http://www.npo-ysc.jp>

青少年 自立 検索

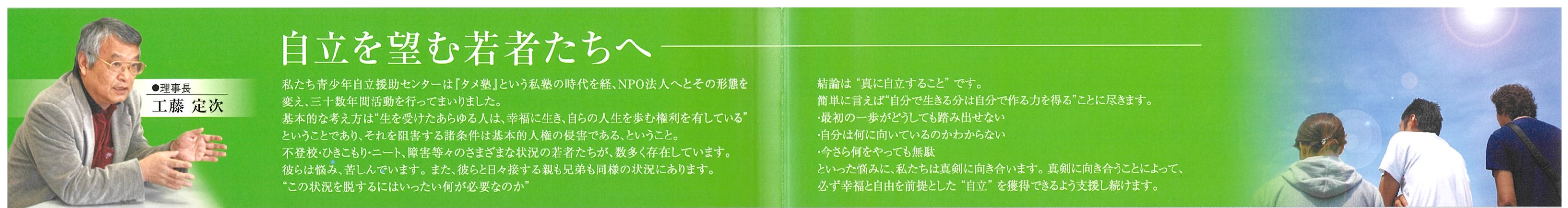
〒197-0011 東京都福生市福生 2351-1

☎ 042-553-2575

相談のご予約はお電話またはホームページから

青少年 自立 検索

<http://www.npo-ysc.jp>



●理事長
工藤 定次

自立を望む若者たちへ

私たち青少年自立援助センターは『タメ塾』という私塾の時代を経、NPO法人へとその形態を変え、三十数年間活動を行ってまいりました。
基本的な考え方は“生を受けたあらゆる人は、幸福に生き、自らの人生を歩む権利を有している”ということであり、それを阻害する諸条件は基本的人権の侵害である、ということ。
不登校・ひきこもり・ニート、障害等々のさまざまな状況の若者たちが、数多く存在しています。彼らは悩み、苦しんでいます。また、彼らと日々接する親も兄弟も同様の状況にあります。
“この状況を脱するにはいったい何が必要なのか”

結論は“真に自立すること”です。
簡単に言えば“自分で生きる分は自分で作る力を得る”ことに尽きます。
・最初の一步がどうしても踏み出せない
・自分は何に向いているのかわからない
・今さら何をやっても無駄
といった悩みに、私たちは真剣に向き合います。真剣に向き合うことによって、必ず幸福と自由を前提とした“自立”を獲得できるよう支援し続けます。

相談、訪問から社会的自立へ。全てが揃った支援環境。

青少年自立援助センターでは、生活習慣の改善、仲間づくりや雑談の苦手意識の克服、就学・就労のためのサポートと、あらゆるコンテンツを用意し、より確実に自立できる環境を整えています。

《個別相談》

社会的な自立が困難な子どもを持つご家族のための個別相談を行っています。

ひきこもり等の社会的自立に困難を抱える若者には、様々な状況があり、それを客観的に見立て適切な支援に誘導することが支援の第一歩です。
医療的なケアが必要な方もいらっしゃる、フリースペースから就労支援などに段階的に参加して自立を果たしていける若者も多くいます。

《訪問支援》

ひきこもり状態で一番危険なのは孤立の長期化です。

ひきこもり状態で一番危険なことは長期化です。ひきこもり状態が長期化し、自ら相談機関に出向いていくことが難しい状況の若者が多いのが現状です。そのような若者に対し、負担の少ない形で訪問し、希望ややる気を見いだしてもらい社会参加するきっかけを作っていきます。

《生活・就労支援》

急に社会に飛び出すのは難しいのが実際です。

長期間のブランクが生じていた環境において、すぐに社会参加することは精神的にも肉体的にも大きな負担がかかります。人の成長は、時間ではなく経験です。当法人では、完全個室でプライベートが確保された宿泊施設を完備し、社会参加に向けて個別・段階的・継続的な宿泊型の支援を行っています。今までの環境を変えて新たなスタートを切ることができ、24時間いつでも相談できる人がいる、自分の課題に集中して取り組める拠点となります。

《就職後も支援》

就職後もさまざまなサポートで「自立」を支えます。

センターの利用終了後の一番の問題は「継続」です。進学、就職はしたものの、何かのはずみで動けなくなるのは、悩みを一人で抱え込んでしまったケースです。センターでは終了者に対しても、電話や面談で相談に応じしています。気軽に愚痴をこぼすことのできる関係を作っておくことで、「継続」を支えています。

発見

まずはどのような支援が必要なのか見立てる必要があります。

家族という関係の近い枠組みでは、客観的な視点を持つことが難しく、長期化したひきこもり状態では、依存関係も強化され、家族も本人も具体的な行動に移すことが難しいことが多いのが現状です。
ひきこもり支援は、個別に違い、その状況に応じた適切な支援が必要です。
まず必要なのは、自分のお子さんがどのような状況にあって、どのような支援が必要なのかを見立てること。
保護者個別相談では、ひきこもり問題に精通した専門の相談員がご家族に寄り添って、お子さんの状況を整理していき次に必要な最適な行動をご一緒に考えて行きます。必要に応じて相談員が訪問支援を実施していきます。



誘導

緩やかにご本人へアプローチしていきます。

ひとりぼっちで物事を考えるには限界があります。考えるための材料(情報)、経験が組み合わさって初めて前向きな思考になります。自分からなかなか動けない状況であれば訪問支援が有効です。
保護者個別相談でお聴きした情報を基に、緩やかにご本人へアプローチしていきます。訪問の狙いは、本人の硬直した思考に柔軟性を持たせることです。長く一人でいることに慣れてしまっている若者に具体的な情報(就学・就労等)を伝えることで、将来のことを今一度考え、希望を持てる状態にしていきます。また、家族関係のバランスを修復することも大きな目的です。どのように接してよいか悩む親御さんやご兄弟が、心労から諦めかけている状況もよく見受けられます。
外部の客観的な視点を織り交ぜながら、負のスパイラルから脱却し、自立の入り口に向けて支援させていただきます。



参加

●ベーシックスキル

体力・意欲向上、生活習慣の改善、仲間作りなどの社会参加のための基礎的な能力の底上げを目的としています。

- ・生活改善プログラム
共同作業を通じて生活リズムや帰属意識を養います。
- ・学習支援
PC資格の学習や進学のための学習指導を行います。
- ・スポーツ・カルチャー教室
ダンス、フットサル、書道、絵画、などが共通の話題作り役立ちます。
- ・イベント
季節のイベントや、利用者の希望でイベントを随時開催します。
- ・試事チーム
草むしり、引越し手伝い、ポスティングなど簡単な請負作業を行います。感謝されることや報奨金を得ることで就労意欲の醸成を促します。
- ・ボランティア活動
公園清掃、図書館の本の整理などボランティア活動を実施

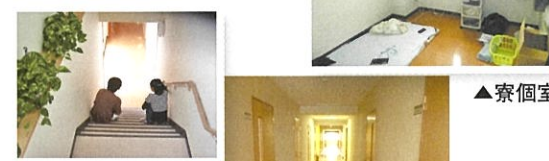
●ソーシャルスキル

社会の一員として活動していくためのスキルを身に付けることを目的としています。

- ・ワークショップによる疑似体験をすることでイメージトレーニングができます。
- ・職場実習
地域の協力企業(約40社)で実際の“仕事”を通じたトレーニングを行います。

●ワークスキル

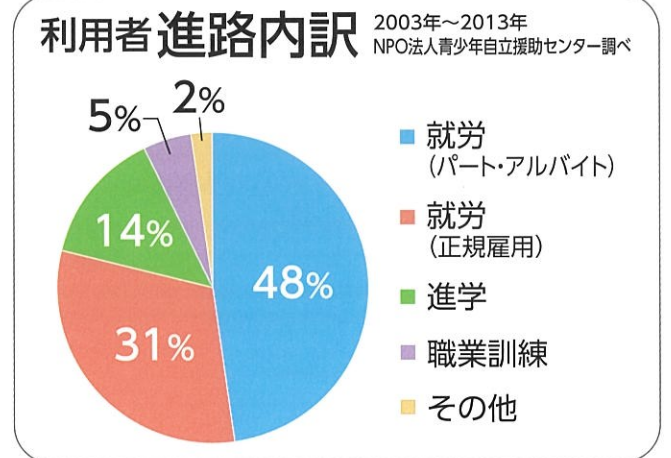
職業適性検査、履歴書添削等、実践的なサポートを行います。



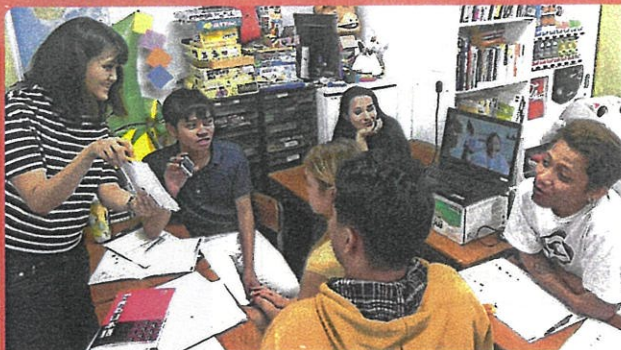
▲寮個室

出口

一人一人の進路は違いますが、それぞれが自分で選んだ新しい道を歩んでゆきます。



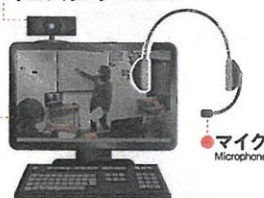
ご利用方法はとても簡単 Using NICO PROJECT is very simple



受講に必要な機材

What you need for your class

●ウェブカメラ Web Camera



●インターネット接続が可能なパソコンまたはタブレットPC

Internet-connected computer or tablet

1 タイムテーブルから、受講するクラスの時間を確認

Check times for classes you are attending from our timetable.

2 教科書と鉛筆を用意して、予め送付された「ルーム」のURLをクリック

When it's time for class, prepare a textbook and pencil and click on the online room URL that was sent ahead of time.

3 ルームにつながれば、そこには「日本語の先生」と、あなたと同じく日本語を学ぶ「仲間」が待っています！

When you connect to the room, your Japanese teacher and Japanese study partners will be waiting!



LIVE

授業を生配信

Live Online Classes

ご利用例

Who is this program for?

●日本語教育を実施していない地域の学校に通うお子さん

→学校のPCルームから、取り出し授業の代わりに受講
Kids going to school in an area that is not instituting Japanese language education
→Attend NICO online classes from the computer room in their school.

●日本語教育や高校進学支援へのアクセスがない15歳以上の若い方

→ご自宅のPCやタブレットから受講
Youngsters 15 years and above who are not in a situation to receive Japanese language education or support to continue onto high school → Attend NICO online classes at home

●活動日数が限られている団体で支援を受けているお子さん

→地域の実施日以外の日付け、自宅PCやタブレットから受講
Kids receiving support from an NPO or regional organization for a few days a week/month
→ Attend NICO online classes at home for the rest of the days

●外国にルーツを持つ子どもの支援を拡充したい団体様

→団体の事務所や現場に子どもを連れて、PCやタブレットから受講
Organizations wanting to expand support for kids with multicultural backgrounds
→ Hold NICO online classes with kids at the organization's office or other venue

●プロジェクト運営団体について About Us

NICO PROJECTは、困難を有する子ども・若者支援で40年の実績を持つNPO法人青少年自立援助センター(東京都福生市、他 <http://www.npo-ysc.jp/>)が運営しています。

受講されるお子さんは、青少年自立援助センター定住外国人子弟支援事業部が2010年より提供している「YSCグローバル・スクール」(<http://kodomo-nihongo.com/>)の教室へインターネットを通じてアクセス。18か国にルーツを持つ子ども達、400名の支援経験を持つ専門教育プログラムが特徴です。

The NICO PROJECT is operated by the Youth Support Center, a non-profit organization with its headquarters in Fussa City, Tokyo (<http://www.npo-ysc.jp/>) that has 40 years of experience in supporting kids and youth with various difficult problems.

Through internet, those who attend NICO online classes have an access to the actual classroom of YSC Global School, an educational program being implemented by the Division of Immigrant Children and Youth Support at the Center since 2010. The School is one of the few organizations in Japan that provides specialized educational program for kids and youth with multicultural backgrounds. It has supported approximately 400 of them from a total of 18 countries.



高校進学を目指す生徒たちの授業の様子

外国人保護者・学校の先生の「困った」に寄り添う

オンライン相談とコミュニティ



NICO WEBは外国にルーツを持つ子ども達に教育機会を提供するだけでなく、子ども達を支える学校の先生や保護者の方を対象としたオンライン教育相談を実施。お子さんの日本での教育に関する困りごとや悩み、日本語がわからない児童生徒の指導方法の課題などに、専門の多文化コーディネーターがお答えします。

●お問い合わせ・お申し込み Contact Us...

特定非営利活動法人

青少年自立援助センター

Youth Support Center

定住外国人子弟支援事業部

〒197-0022 東京都福生市福生本町 117-1 スプリングバレー福生 201

201 117-1 Honcho, Fussa-shi, Tokyo-to YSC Global School Campus

TEL 042-552-7400 FAX 042-513-0266

MAIL info@kodomo-nihongo.com URL <http://kodomo-nihongo.com>

YSC NICO PROJECT

検索

日本語がわからず、
学校でひとりぼっちの子どもに、
1人で専門家による日本語教育を。

With the power of IT, we deliver Japanese language education by professional teachers for the children who are being isolated at their school due to language barrier.

NICO
PROJECT

にほんご
×こども
プロジェクト

NICO | 子ども×にほんごプロジェクト(ニコ・プロジェクト)は
日本語を母語としない子どもたちのために、ウェブ会議システムを活用し、
どこにいても専門家による日本語教育機会へのアクセスを提供します。

NICO (Nihongo Kodomo Project) will bring an access to the Japanese language education through web conference system for the children who are non-native speakers of Japanese.



日本語授業の
ライブ配信

Live online Japanese
Language classes



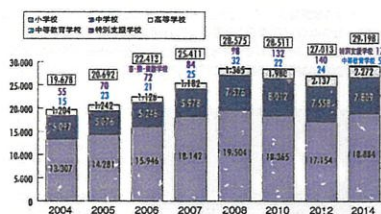
外国出身で日本語がわからず
学校に通う子どもが37,000人。
37,000: The number of foreign students in schools in Japan
who are lacking Japanese proficiency.

公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数

公立学校に在籍する外国人児童生徒の4割が
日本語指導を必要としており、増加傾向

この調査において「日本語指導が必要な児童生徒」とは、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」及び「日常会話ができても、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」を指します。

【日本語指導が必要な外国人児童生徒数】



日本国籍の日本語指導が必要な
児童生徒が近年急増しています

「日本国籍の日本語指導が必要な児童生徒」とは、帰国児童生徒のほかに日本国籍を含む重国籍の場合や、保護者の国際結婚により家庭内言語が日本語以外の場合などが考えられます。

【公立学校に在籍する日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数】



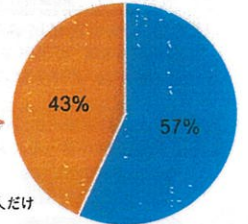
出典: 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査(平成20年度)」

そのうち約7,000人は、人材も予算も乏しい地域に暮らしていて、何の支援も受けていないと言われています。

外国人散在(さんざい)地域に暮らす
子どもたち

16,000人

- 同じ学校に日本語がわからない仲間がいる
- 学校で日本語がわからないのはその生徒1人だけ



学校内で何の支援も受けていない
無支援状態の子どもたち

7,000人



全国の公立学校には、日本語がわからない子どもが37,000人以上います。(文部科学省 2014年) 幼少期に海外にいたり、家族との会話が日本語でないためです。授業ではただ座っているだけになり、友達をつくるのが難しい。日本語教育が必要な子どものうち7,000人は、入手不足から指導が受けられていません。

The number of foreign students lacking Japanese proficiency had risen to about 37,000 in Japan's public schools. (Survey by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, 2014) Because of being raised in other countries or having a different language being spoken at home, they face difficulties at school in understanding classes and making friends. Of the students who are in need of learning Japanese, about 7,000 have been left without adequate support due to the shortage of special instructors to help them.

NICO WEBは、子どもたちの「困った」を解決します。
NICO WEB - A solution for Japanese language learning



NICO PROJECTは、東京都福生市に拠点を置く、「YSCグローバル・スクール」で行われる専門家による日本語の授業を、オンラインでリアルタイムに受講することができる教育支援サービスです。オンラインで授業ができるので、日本中にいる7,000人の無支援の言語難民の子どもに授業を届けられます。

NICO PROJECT is an educational program that enables students to attend live online classes by professional Japanese language teachers being held at the YSC Global School in Fussa City, Tokyo. About 7,000 kids and youth in all over Japan who lacks Japanese proficiency and have been left without proper support can now have the opportunity to learn Japanese, regardless of where they live.



専門家による体系的日本語教育が受けられる
Structured Japanese language education by professional teachers

▶ スムーズな学校生活への適応
Better adaptation to Japan's school life

ITを活用することで支援コスト低減できる
Cost reduction by the use of IT

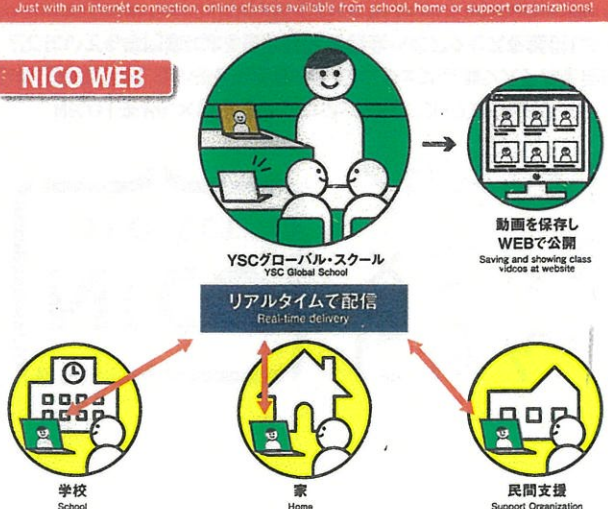
▶ 小規模自治体で導入しやすい
Easier to apply for small-scale local governments

同じ境遇の仲間とオンラインで出会う
Becoming friends with other kids in similar situation through online

▶ ドロップアウト防止
Prevention of drop-out

グローバル人材としての
▶ ポテンシャルが向上する
Increasing potential in their global competency

・学校から・自宅から・支援団体から
インターネット接続さえあれば受講可能!



20代
女性

大学のサークルで先輩とばかり話していたら同期の輪になじめなくなってしまい、憂鬱です。

気持ちを聞いてもらいたくて電話しましたが、話していくうちにだんだん気持ちが整理され、思いつめすぎていたんだと気づくことができました。

10代男性の
ご家族

学生の頃非行に走り、その後就職したもののなかなか長続きせず、バイトを転々とする息子のことが心配です。

誰にも相談できず孤立していましたが、若ナビαで話を丁寧に聞いてもらった上で、我が家に合った支援機関を紹介してもらえました。

就職活動をしています
が、いつも面接が上手くいかず落ち込んでいます。

20代
男性

若ナビαから就労支援機関を紹介してもらい、そこで実践的なプログラムに参加でき、就活に向けて自信がもてました。

若ナビαとは…

若者の相談を広く丁寧に受け止める相談窓口です。
また必要に応じてその方にあった専門の支援機関をご紹介します。

若者が一歩踏み出すきっかけづくりのお手伝いをしています。

相談員からのメッセージ

- ・ひとりで抱えこんでいるその悩み、気持ちの整理ができていなくても大丈夫。お気軽にご相談ください。
- ・どこに相談したらいいかわからないその悩み、お話しいただくなかで解決の糸口を一緒に探していきましょう。
- ・様々な分野（教育、雇用、福祉、保健・医療など）の支援機関とのネットワークを活用して、あなたにぴったりの支援機関をご紹介します。

東京都青少年・治安対策本部の相談事業



ひきこもりに悩む本人やご家族、ご友人からの相談窓口



都内の青少年が抱えるインターネットや携帯電話のトラブルについての相談窓口

東京都若者総合相談センター 若ナビα

若者やそのご家族等を対象とした無料相談窓口

もやもや

非行

仕事の事

人間関係

孤独や不安

電話相談



メール相談



来所相談



どんな事でも結構です。
お気軽にご相談ください。

東京都 青少年・治安対策本部 青少年課 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1
登録番号 29 (27)

東京都若者総合相談センター

若ナビ^{アルファ}

若者やそのご家族等を対象とした**無料相談窓口**です。

もやもや

非行

仕事の事

人間関係

孤独や
不安

電話相談



もやもや
03-3267-0808

受付時間

月曜日から土曜日まで
11:00~20:00
(年末年始を除く)

- 秘密厳守
- 名前は言わなくてもOK

メール相談



www.wakanavi-tokyo.net/

↑スマートフォンもこちら

若ナビ^α



www.wakanavi-tokyo.net/m/

- ・初めてのの方は、上記アドレスにアクセスして、基本情報の登録を行って下さい。
- ・パソコンと携帯のメールアドレスは、どちらかを登録すれば併用できます。
- ・相談への返信には、10日程度かかる場合があります。



来所相談



来所相談は完全予約制です。

まずは、電話、メールにてご相談下さい。

その後、ご本人やご家族からの申し出や相談員の判断により、来所相談の予約をいたします。

若者の様々な悩み

電話相談・メール相談

来所相談

専門の支援機関を紹介

円滑な社会生活



- ・相談の秘密は厳守します。
- ・相談は無料です。ただし、ご利用に伴う電話代、通信費、交通費などは、相談者の負担となります。
- ・名前は言わなくて大丈夫です(来所相談を除く)。ただし、繰り返し相談する場合にはあなたのニックネームや生年月日をお聞きする場合があります。
- ・緊急な対応が必要な相談や、医療行為にあたる相談には応じられません。
- ・ご本人だけでなく、ご家族等も相談可能です。

外国語相談も行っています！

都内に在住し、日本語以外の言語を主とする若者からも、通訳を介した来所による相談をお受けいたします。

相談言語と相談日

下記の言語についてそれぞれ月1回行っています。

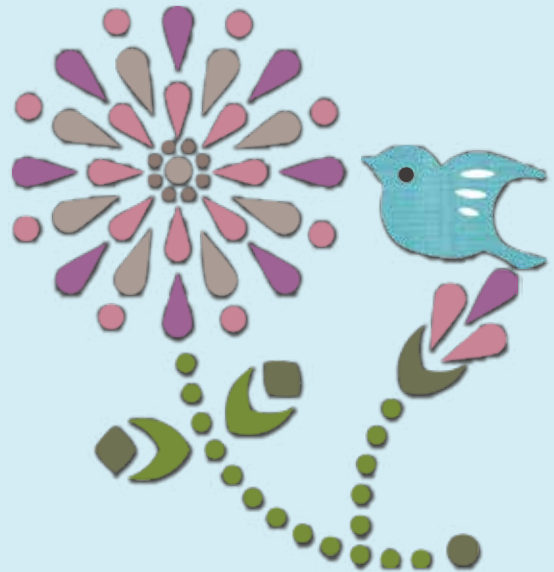
- ・英語(English)
- ・中国語(中文)
- ・韓国・朝鮮語(한국어)

受付方法

下記のホームページよりお申込み下さい。(24時間受付)

- PC・スマートフォン www.wakanavi-tokyo.net/
- 携帯 www.wakanavi-tokyo.net/m/





1st step 最初に知ろう

ひきこもりって？



ひきこもりとは、さまざまな要因によって社会的な参加の場面がせばまり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことをさします。

2nd step

だれが相談できるの？

本人

自分がひきこもりで悩んでいる方

家族など

ひきこもりの方が身近にいる家族・友人など

3rd step

どんな相談ができるの？

例えば

どうやってひきこもりから抜け出す一歩を踏み出したらいですか？

本人にどう接したらよいですか？

どうやったら必要なサポートを受けられますか？



相談員が対応します。

応じられない相談内容

- 病名の診断や治療方法の提示など、医療行為にあたるご相談
- 緊急の対応が必要なご相談

4th step

相談の方法は？



メール相談

◆パソコンから相談する場合

<http://www.hikikomori-tokyo.jp/>

◆携帯電話から相談する場合

<http://www.hikikomori-tokyo.jp/m/>

(相談への返信には、10 日程度かかる場合があります。)

検索

東京都ひきこもりサポートネット



電話相談

03-5978-2043

受付時間：月～金 午前 10 時～午後 5 時
(年末年始 [12 月 29 日～1 月 3 日]・祝日を除く)

- 相談は無料です。
ただし、ご利用に伴う通信費や電話代などは相談者の負担となります。
- 何度も繰り返して相談することで、人とのコミュニケーションをとる練習ができます。そのために、あなたのお名前（ニックネーム）や生年月日を伺うことがあります。
- 相談の秘密は厳守いたします。



訪問相談

申込先：お住まいの下記区市町村の窓口

受付時間：各窓口の開設時間に準じます。

対象：①ひきこもりのご本人が都内在住
②6ヶ月以上ひきこもりの状態にある
③義務教育終了後の15歳から概ね34歳までの条件に該当する方

- 訪問相談はお1人概ね5回までです。
- 相談の内容に応じて、必要な支援内容を検討し、関係機関をご紹介します。詳細は、ホームページをご覧ください。
- 相談内容によっては、訪問をお断りする場合があります。

■区部

自治体	訪問相談 受付窓口	電話番号
千代田区	千代田保健所 健康推進課 保健予防係	03-5211-8172
中央区	区民部 文化・生涯学習課 青少年係	03-3546-5305
港区	子ども家庭支援部 子ども家庭課 青少年育成担当	03-3578-2435
新宿区	(公財)新宿区勤労者・仕事支援センター 就労支援部就労支援課 総合相談	03-3200-3311
文京区	教育推進部 児童青少年課 青少年係(委託事業者:茗荷谷クラブ)	03-3941-1613
台東区	区民部 子育て・若者支援課 青少年担当	03-5246-1341
墨田区	①向島保健センター ②本所保健センター	003-3611-6135 003-3622-9137
江東区	地域振興部 青少年課 青少年係	03-3647-9813
品川区	子ども未来部 子ども育成課 庶務係	03-5742-6692
目黒区	①目黒区保健所 保健予防課 保健相談係 ②碑文谷保健センター 保健相談係	003-5722-9504 003-3711-6447
大田区	保健所 健康づくり課 健康づくり推進担当	03-5744-1683
世田谷区	メルクマール せたがや	03-3414-7867
渋谷区	教育委員会事務局 教育振興部 教育センター	03-3423-8893
中野区	①中部すこやか福祉センター ②北部すこやか福祉センター ③南部すこやか福祉センター ④鷺宮すこやか福祉センター	003-3367-7788 003-3389-4323 003-3380-5551 003-3336-7111
杉並区	杉並福祉事務所 生活自立支援担当	03-3393-0737
豊島区	子ども家庭部 子ども課 子ども・若者支援グループ	03-3981-2187
北区	①王子健康支援センター ②赤羽健康支援センター ③滝野川健康支援センター	003-3919-7588 003-3903-6481 003-3915-0184
荒川区	保健所 健康推進課 保健相談担当	03-3802-3111 (内 432)
板橋区	板橋区健康生きがい部(保健所) 予防対策課 管理・精神難病グループ	03-3579-2329
練馬区	こども家庭部 青少年課 青少年係	03-5984-4691
足立区	産業経済部 就労支援課 就労支援係	03-3880-5469
葛飾区	葛飾区健康部(保健所)健康ホットラインかつしか	03-3602-1244
江戸川区	健康部 健康サービス課 中央健康サポートセンター	03-5661-2467

■市部

自治体	訪問相談 受付窓口	電話番号
八王子市	①八王子市保健所 保健対策課 ②子ども家庭部 子ども家庭支援センター	0042-645-5196 0042-656-8225
立川市	子ども家庭部 子ども育成課 青少年係	042-528-4367
武蔵野市	健康福祉部 障害者福祉課	0422-60-1847
三鷹市	子ども政策部 児童青少年課	0422-45-1151 (内 2713)
青梅市	子ども家庭部 子ども家庭支援課 青少年担当	0428-22-1111 (内 2395)
府中市	子ども家庭部 児童青少年課 青少年係	042-335-4427
昭島市	子ども家庭部 子ども育成課 青少年係	042-544-5111 (内 2254)
調布市	調布市こころの健康支援センター	042-490-8166
町田市	①保健所 保健予防課 町田、南地域保健係(健康福祉会館) ②保健所 保健予防課 堺・忠生地域保健係(中町庁舎) ③保健所 保健予防課 鶴川地域保健係(鶴川保健センター) ※お住まいの地域によって相談窓口が異なります	0042-725-5127 0042-722-7636 0042-736-1600
小金井市	子ども家庭部 子育て支援課 子ども家庭支援センター	042-321-3146
小平市	①子ども家庭部 子育て支援課 子ども・若者支援担当 ②健康福祉部 障がい者支援課 ③健康福祉部 健康推進課	0042-346-9815 0042-346-9542 0042-346-3700
日野市	健康福祉部 セーフティネットコールセンター 自立支援係	042-514-8574
東村山市	教育部 社会教育課 社会教育係	042-393-5111 (内 3514)
国分寺市	子ども家庭部 子ども若者計画課	042-325-0111 (内 439)
国立市	子ども家庭部 児童青少年課 児童・青少年係	042-576-2111 (内 198)
福生市	福祉保健部 健康課 保健指導係	042-552-0061
狛江市	児童青少年部 児童青少年課 児童青少年係	03-3430-1111 (内 2318・2319)
東大和市	①子育て支援部 青少年課 青少年育成係 ②福祉部 健康課 庶務係	0042-563-2111 (内 1742) 0042-563-2111 (内 1181)
清瀬市	子ども家庭部 子ども家庭支援センター 子ども家庭支援係	042-495-7701
東久留米市	子ども家庭部 児童青少年課 児童青少年係	042-470-7777 (内 2412)
武蔵村山市	教育部 文化振興課	042-565-1111 (内 652)
多摩市	子ども青少年部 児童青少年課 子ども・若者育成係	042-338-6958
稲城市	福祉部 児童青少年課 青少年係	042-378-2111 (内 242・243)
羽村市	子ども家庭部 児童青少年課 児童青少年係	042-555-1111 (内 262)
あきる野市	教育部 生涯学習推進課 生涯学習係	042-558-1111 (内 3011)
西東京市	子育て支援部 児童青少年課 児童青少年係	042-460-9843

■町村部

自治体	訪問相談 受付窓口	電話番号
瑞穂町	福祉部 健康課 保健係	042-557-5072
日の出町	いきいき健康課 健康推進係	042-597-0511 (内 506)
檜原村	檜原村子ども家庭支援センター	042-598-3122
奥多摩町	福祉保健課 福祉係	0428-83-2777
大島町	福祉けんこう課 けんこう係	04992-2-1482
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	新島村さわやか健康センター 事務係	04992-5-1856
神津島村	保健医療課(保健センター)	04992-8-0010
三宅村	福祉健康課 福祉係	04994-5-0902
御蔵島村	教育委員会事務局	04994-8-2121
八丈町	教育課	04996-2-7071
青ヶ島村	総務課	04996-9-0111
小笠原村	村民課福祉係	04998-2-3939

ひきこもり等の若者の 社会参加を応援します！

平成29年度事業のご案内



東京都 若者社会参加応援事業とは

ひきこもり等の若者の社会参加を応援するため、
東京都の「ひきこもり等の若者支援プログラム」
に沿ってNPO法人等が実施する支援事業です。

ひきこもり等の若者支援プログラムの支援内容



訪問相談

外に出ることが難しい場合、
自宅等に訪問して相談に応じます。



フリースペース

自宅以外の居場所を運営します



社会体験活動

ボランティアなどの
様々な体験活動を行います。

東京都若者参加応援事業のめざすもの

- 社会参加に向けて自信と能力が向上されること。
- 様々な体験を通じて、将来の方向性を考える機会となること。

(利用上の注意)

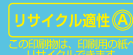
- 15歳(中学卒業後)から概ね34歳までの方とご家族が対象となります。
- 原則としてご利用は**有料**です。利用料金・詳しい活動内容については、各団体までお問い合わせください。
- 初めて利用される方は事前に各団体までご連絡ください。

若者社会参加応援事業

検索

<http://www.hikikomori-tokyo.jp/wakamono/>

東京都 青少年・治安対策本部 青少年課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 電話 03-5388-2257



平成29年5月版

せい さ
星槎教育研究所 NPO法人

📞 03-5225-6245
月曜日～金曜日 10:00～18:00
🖨 HP <http://www.seisa.ed.jp/npo/>

■訪問相談・フリースペース

🕒 活動時間 月・火・水・金曜日 12:30～18:00
木曜日 10:30～15:00
🏠 活動場所 新宿区榎町 45 さくらビル2F
* 東京メトロ東西線神楽坂駅から徒歩5分

文化学習協同ネットワーク NPO法人

📞 0422-70-5067
月・火・水・金・土曜日 10:00～18:00 (木曜休館)
🖨 HP <http://www.npobunka.net/>

■訪問相談

🕒 活動時間 月・火・水・金・土曜日 10:00～17:00
🏠 活動場所 三鷹市下連雀 4-15-31
* JR 三鷹駅から徒歩10分

■フリースペース・社会体験活動

🕒 活動時間 月・水・金曜日 10:00～17:00
* まずは事前相談をご予約いただき、三鷹市下連雀 4-15-31にお越しください。

育て上げネット NPO法人

📞 042-527-6051
月曜日～土曜日 10:00～17:00
🖨 HP <http://www.sodateage.net/>

■社会体験活動

🕒 活動時間 プログラムにより異なります。
* まずは事前相談をご予約ください。
🏠 活動場所 立川市高松町2-9-22 生活館ビル3階
* JR中央線立川駅から徒歩13分

青少年自立援助センター NPO法人

📞 042-553-2575
問い合わせ先は団体本部(福生市福生)になります。
月曜日～金曜日 9:00～17:00
🖨 HP <http://www.npo-ysc.jp/>

■訪問相談

🕒 活動時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
🏠 活動場所 福生市福生 2351-1
* JR 青梅線福生駅から徒歩15分

■フリースペース①・社会体験活動

🕒 活動時間 月曜日～金曜日 8:30～16:30
🏠 活動場所 福生市福生 2351-1
* JR 青梅線福生駅から徒歩15分

■フリースペース②

🕒 活動時間 月曜日～金曜日 11:00～18:00
🏠 活動場所 足立区青井 3-36-13 青井店舗2階
* つくばエクスプレス青井駅徒歩2分

教育サポートセンター NIRE にれ NPO法人

📞 03-3784-0450
月曜日～土曜日 10:00～18:00
🖨 HP <http://npo-nire.org/>

■訪問相談

🕒 活動時間 月曜日～土曜日 10:00～18:00



訪問相談

フリースペース



訪問相談

フリースペース



社会体験活動



訪問相談

フリースペース



社会体験活動



訪問相談

フリースペース

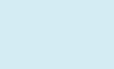


訪問相談

フリースペース



社会体験活動



訪問相談

フリースペース



訪問相談

フリースペース



社会体験活動

■フリースペース

🕒 活動時間 月・火・水・木曜日 12:00～16:00

■社会体験活動

🕒 活動時間 水・木・土・日 (月6回程度) 10:00～16:00

🏠 活動場所 品川区中延 5-6-14 第一亀田ビル2階
* 東急大井町線荏原駅から徒歩1分

ワーカーズコープ [しんじゅく若者総合支援センター] NPO法人

📞 03-3361-7707
月曜日～木曜日 10:00～18:00
金曜日 10:00～19:00 土曜日(第1・第3) 13:00～17:00
🖨 HP <http://sougousien.roukyou.gr.jp>

■フリースペース

🕒 活動時間 火・水曜日 10:15～15:00
金曜日 13:00～17:00

■社会体験活動

🕒 活動時間 週2日 10:15～15:00
* 活動曜日は週によって異なります。
🏠 活動場所 新宿区高田馬場 3-8-5 安永ビル2階
* JR山手線高田馬場駅から徒歩5分

とちぎ青少年自立援助センター【調布センターたけのこ】 一般社団法人

📞 042-446-2378
月曜日～金曜日 10:00～16:30
🖨 HP <http://tochigi-ysc.org/>

■訪問相談

🕒 活動時間 月曜日～金曜日 10:00～16:30
🏠 活動場所 調布市国領町 5-63-10
* 京王線国領駅から徒歩10分

SCSカウンセリング研究所 一般社団法人

📞 03-3918-0655
火曜日～土曜日 10:00～19:00
🖨 HP <http://www.scsself.com/>

■フリースペース

🕒 活動時間 火曜日 17:00～21:00
水曜日(第2・第4) 15:00～18:00
木曜日 15:00～20:00
金曜日(第3) 14:00～19:00
土曜日 14:00～20:30
🏠 活動場所 豊島区巣鴨 3-4-4
* JR山手線巣鴨駅から徒歩5分
* プログラムによっては、月曜日に実施する場合があります。

青少年健康センター【茗荷谷クラブ】 公益社団法人

📞 03-3941-1613
月曜日～土曜日 10:00～18:30 (月のみ 21:30 まで)
🖨 HP <http://myogadani-club.com>

■フリースペース・社会体験活動

🕒 活動時間 月曜日 18:30～20:30
火曜日 15:30～18:00
水・金曜日 10:30～12:30、14:00～16:00 (社会体験活動はプログラムによって異なります。)
🏠 活動場所 文京区小日向 4-5-8 三軒町ビル 306,307
* 東京メトロ丸の内線茗荷谷駅から徒歩2分



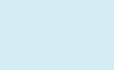
訪問相談

フリースペース



訪問相談

フリースペース



社会体験活動



訪問相談

フリースペース



社会体験活動



訪問相談

フリースペース

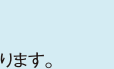


訪問相談

フリースペース

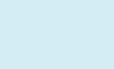


社会体験活動



訪問相談

フリースペース



訪問相談

フリースペース



社会体験活動

ピアサポートネットしぶや NPO法人

📞 03-6459-3848
月曜日～金曜日 10:00～18:00
🖨 HP <http://peersupport.jp/>

■訪問相談・フリースペース・社会体験活動

🕒 活動時間 月曜日～金曜日 10:00～18:00
* プログラムによって、土日に実施する場合もあります。
🏠 活動場所 渋谷区恵比寿 4-7-6 KTビル201
* JR山手線恵比寿駅から徒歩5分

グッド NPO法人

📞 03-3973-1631
毎日 10:00～19:00
🖨 HP <http://www.good.or.jp/>

■社会体験活動

🕒 活動時間 水曜日を除く毎日 13:00～21:00
🏠 活動場所 板橋区幸町 40-1
* JR山手線池袋駅から徒歩10分
* JR山手線池袋駅からバス10分
* (「幸町」バス停より徒歩1分)

キズキ NPO法人

📞 03-6273-2953
月曜日～土曜日 10:00～18:00
🖨 HP <http://kizuki.or.jp/>

■フリースペース

🕒 活動時間 月曜日～金曜日 13:00～18:00

■社会体験活動

🕒 活動時間 日曜日 10:00～17:00
* 活動日はプログラムによって異なります。
🏠 活動場所 渋谷区千駄ヶ谷 5-16-19 安岡ビル1F
* JR山手線代々木駅から徒歩5分

日本子どもソーシャルワーク協会 NPO法人

📞 03-5727-2133
月曜日～金曜日 9:00～18:00 (祝日を除く)
🖨 HP <http://www.jcsw.jp/>

■訪問相談

🕒 活動時間 毎日 9:00～21:00
(上記以外の時間については、要相談)
🏠 活動場所 世田谷区成城 2-29-12
* 小田急線成城学園前駅から徒歩2分

まひろ NPO法人

📞 070-5552-5803
月曜日～金曜日 9:00～17:00
🖨 HP <http://www.mahiro.or.jp/>

■フリースペース

🕒 活動時間 月・水・木曜日 10:00～16:00
🏠 活動場所 世田谷区中町 2-21-12 なかまちNPOセンター
* 東急大井町線上野毛駅から徒歩8分



訪問相談

フリースペース



訪問相談

フリースペース



社会体験活動

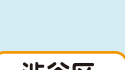


訪問相談

フリースペース

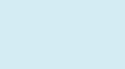


社会体験活動



訪問相談

フリースペース



訪問相談

フリースペース



社会体験活動



訪問相談

フリースペース



訪問相談

フリースペース



社会体験活動

やまて福祉会 社会福祉法人

📞 070-6439-1450
月曜日～金曜日 9:00～18:00
🖨 HP <http://yamate-fukushi.org/bananaboat/>

■フリースペース

🕒 活動時間 月・水・金曜日 13:00～18:00
🏠 活動場所 豊島区南池袋 2-41-12 池袋セントラル102
* JR山手線池袋駅から徒歩9分

ゆどうふ NPO法人

📞 042-860-2790
月・水・木・金曜日 10:00～17:00
第2日曜日 13:00～16:00
🖨 HP <http://yudofu.or.jp/>

■フリースペース

🕒 活動時間 月・水・木・金曜日 10:00～17:00
第2日曜日 13:00～16:00
🏠 活動場所 町田市鶴川 2-19-14 水野ハイツ 101号室
* 小田急線鶴川駅よりバス5分
* (「鶴川一丁目」バス停より徒歩1分)

楽の会リーラ NPO法人

📞 03-5944-5730
水・金・日曜日 13:00～17:00
🖨 HP <http://rakukai.com/>

■フリースペース

🕒 活動時間 水・金・日曜日 13:00～17:00

■社会体験活動

🕒 活動時間 詳細はお問い合わせください。
🏠 活動場所 豊島区巣鴨 3-16-12 第2塚本ビル202号室
* JR山手線巣鴨駅より徒歩7～8分

NPO法人メンタルコミュニケーションリサーチ NPO法人

📞 03-5875-2478
🖨 HP <https://www.mcr-npo.com/>

■訪問相談

🕒 活動時間 家族面接 9:00～17:00 (第2日曜日)
* 変更になる場合があります。
訪問支援 毎日
* ご本人・ご家族と訪問支援員で調整します。
🏠 活動場所 江東区亀戸 5-4-6 亀戸ダイヤモンドマンション 103号室

NPO法人CNSネットワーク協議会 NPO法人

📞 03-5413-6661
月曜日～金曜日 9:30～18:30
🖨 HP <http://www.cns-net.or.jp/>

■フリースペース

🕒 活動時間 火曜日 10:30～12:30
水曜日 10:30～12:30/13:30～15:30
金曜日 10:30～12:30/13:30～15:30
🏠 活動場所 渋谷区千駄ヶ谷 4-26-11



訪問相談

フリースペース



訪問相談

フリースペース



社会体験活動

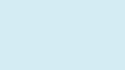


訪問相談

フリースペース



社会体験活動



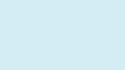
訪問相談

フリースペース



訪問相談

フリースペース



社会体験活動



訪問相談

フリースペース



訪問相談

フリースペース



社会体験活動

젊은이와 그 보호자 등을 대상으로
하는 무료 상담 창구

생활

학교

일

인간
관계

고독과
불안

어떠한 내용이라도 괜찮습니다.
편안한 마음으로 상담 신청하시기 바랍니다!



전화 상담



이메일 상담



내소 상담



도쿄도젊은이종합상담센터 “Wakanavi α”

도쿄도젊은이종합상담센터 “Wakanavi α”에서는 젊은이들을 대상으로
내소 외국어 상담을 시작했습니다. <영어, 중국어, 한국어>

고민을 안고 있는 젊은이(약 18세 이상 35세 미만)를 대상으로 하는
상담 창구입니다. 생활상의 어려움, 인간관계 및 학교·직장생활에서의
고민거리, 취직 또는 장래에 대한 걱정 등 어떠한 내용이라도
괜찮습니다. 편안한 마음으로 상담 신청하시기 바랍니다. 상담 내용에
따라서는 적절한 전문 상담 창구를 소개해 드립니다.

<도쿄도 내에 거주하시는 젊은이와 그 가족들을 대상으로 하는 무료
상담 창구입니다.>

1. 각 언어는 상담일이 정해져 있으므로 아래의 URL에서 확인하시기
바랍니다.
2. 상담은 예약제입니다. 이메일로 예약 접수를 받고 있사오니 아래의
URL을 통해 신청하시기 바랍니다.
3. 신청을 확인한 후 사무국이 예약시간, 장소에 대해 이메일로
답신드립니다.

※일본어 전화 상담도 받고 있습니다.

■“Wakanavi α” URL: <http://www.wakanavi-tokyo.net/>

·예약은 24시간 접수 받고 있습니다.

·상담 장소는 신주쿠입니다.



도쿄도젊은이종합상담센터 “Wakanavi α”

전화 상담 : 03 - 3267 - 0808 (일본어만 가능)

이메일 상담 : 영어, 중국어, 한국어

※HP의 이메일 양식을 통해 신청

若者やその家族等を対象とした
無料相談窓口

もやもや

非行

仕事の事

人間関係

孤独や
不安

どんなことでも結構です。
お気軽にご相談ください!



電話相談



メール相談



来所相談



東京都若者総合相談センター 「若ナビα」

東京都若者総合相談センター「若ナビα」では、若者対象の来所による
外国語相談を始めました。<英語、中国語、韓国語>

悩みを抱える若者(おおむね18歳以上35歳未満)を対象とし相談窓口で
す。生活上での困りごと、人間関係や学校・職場での困りごと、就職や
将来など、どんなことでも結構です。お気軽にご相談ください。ご相談の
内容に基づいて、適切な専門相談窓口をご紹介します。

<都内在住の若者とそのご家族等を対象とした無料の相談窓口です>

- ①各言語で相談日が決まっていますので、下記URLにてご確認ください。
- ②相談は予約制です。メールにて予約を受け付けますので、下記のURL
からお申込みください。
- ③申込み確認後、事務局より予約時間・場所についてご案内のメール
を返信します。

※日本語での電話相談も受け付けています。

■「若ナビα」URL: <http://www.wakanavi-tokyo.net/>

・予約は、メールにて24時間受け付けています。

・相談場所は、新宿になります。



東京都若者総合相談センター「若ナビα」

電話相談 : 03 - 3267 - 0808 (日本語のみ可)

メール相談 : 英語、中国語、韓国語

※HPのメールフォームから申し込み

Free consultation service for Youth
and their family

Troubles
in life

Troubles
at school

Troubles
at work

Relationship
problems

Loneliness
and
Anxiety

Anything is okay.
Please do not hesitate to contact us !

東京都

若ナビ



Telephone
(Japanese
only)



Email (for
reservation)



Visitor
consultation



Tokyo Youth Comprehensive Consultation Center "Wakanavi α"

Tokyo youth comprehensive consultation center "Wakanavi α" has started to offer free consultation service in foreign languages for visitors! <English, Chinese, Korean>

Consultation service for young people (mainly aged 18-34) who are facing difficulties. Consultations about issues in life, at school, at work and about future are all welcome. Please do not hesitate to come talk to us. Based on your issue we will get you to the right place where you can get professional support.

It is a free consultation service for youth and their family who live in Tokyo.

- ① Please check the Language specific consultation schedule from below URL.
- ② Consultation service is reservation-only. Please reserve by email from below URL.
- ③ After your reservation is confirmed, consultation date and the location will be informed to you by email.

*Phone Consultation in Japanese is available as well.

■ "Wakanavi α" URL: <http://www.wakanavi-Tokyo.net/>

- Reservation is available 24hours.
- Consultation location will be Shinjuku.



Tokyo youth comprehensive consultation center "Wakanavi α"

Phone consultation: 03-3267-0808 (Japanese only)

※Reservation for consultation in English, Chinese and Korean by email application form from HP.

为年轻人及其家人提供的免费咨询窗口

生活

学校

工作

人际关系

孤独不安

无论什么烦恼困惑都没有问题，
请联系我们！

東京都

若ナビ



电话咨询



邮件咨询



来访咨询



東京都青年综合咨询中心 "Wakanavi α"

東京都青年综合咨询中心"Wakanavi α"开始为来访年轻人提供多语言咨询服务！<英语，中文，韩语>

我们为抱有烦恼的年轻人（年龄大约在18岁以上35岁未满）提供免费咨询服务。比如：生活上的烦恼，人际关系或者在学校或公司内的烦恼，就业以及对将来的规划等等。各种各样的烦恼困惑都没有问题，来找我们吧！我们会根据您的咨询内容，为您介绍专门的对应机构。

我们为居住在东京的青年及其家人提供免费咨询窗口。

- ① 各种语言的咨询日期是固定的，请通过以下链接确定中文咨询日。
- ② 咨询需要通过邮件提前预约，请登陆下面网址申请。
- ③ 申请后，我们会将咨询时间和地址回信给您。

※我们也接受日语电话咨询。

■ "Wakanavi α" URL: <http://www.wakanavi-tokyo.net/>

- 邮件预约24小时受理。
- 咨询地点为新宿。



東京都青年综合咨询中心"Wakanavi α"

电话咨询: 03-3267-0808 (仅限日语)

邮件咨询: 英语/中文/韩语

※请通过链接中的咨询表格申请

ひきこもりサポートネット区市町村窓口一覧

区 部		
自治体	訪問相談 受付窓口	電話番号
千代田区	千代田保健所 健康推進課 保健予防係	03-5211-8172
中央区	区民部 文化・生涯学習課 青少年係	03-3546-5305
港区	子ども家庭支援部 子ども家庭課 青少年育成担当	03-3578-2435
新宿区	(公財)新宿区勤労者・仕事支援センター 就労支援部 就労支援課 総合相談	03-3200-3311
文京区	教育推進部 児童青少年課 青少年係(委託事業者:茗荷谷クラブ)	03-3941-1613
台東区	区民部 子育て・若者支援課 青少年担当	03-5246-1341
墨田区	向島保健センター 本所保健センター	03-3611-6135 03-3622-9137
江東区	地域振興部 青少年課 青少年係	03-3647-9813
品川区	子ども未来部 子ども育成課 庶務係	03-5742-6692
目黒区	目黒区保健所 保健予防課 保健相談係 碑文谷保健センター 保健相談係	03-5722-9504 03-3711-6447
大田区	保健所 健康づくり課 健康づくり推進担当	03-5744-1683
世田谷区	メルクマール セタがや	03-3414-7867
渋谷区	教育委員会事務局 教育振興部 教育センター	03-3423-8893
中野区	中部すこやか福祉センター 北部すこやか福祉センター 南部すこやか福祉センター 鷺宮すこやか福祉センター	03-3367-7788 03-3389-4323 03-3380-5551 03-3336-7111
杉並区	杉並福祉事務所 生活自立支援担当	03-3393-0737
豊島区	子ども家庭部 子ども課 子ども・若者支援グループ	03-3981-2187
北区	王子健康支援センター 赤羽健康支援センター 滝野川健康支援センター	03-3919-7588 03-3903-6481 03-3915-0184
荒川区	保健所 健康推進課 保健相談担当	03-3802-3111 (内432)
板橋区	板橋区健康生きがい部(保健所) 予防対策課 管理・精神難病グループ	03-3579-2329
練馬区	こども家庭部 青少年課 青少年係	03-5984-4691
足立区	産業経済部 就労支援課 就労支援係	03-3880-5469
葛飾区	葛飾区健康部(保健所) 健康ホットラインかつしか	03-3602-1244
江戸川区	健康部 健康サービス課 中央健康サポートセンター	03-5661-2467

町 村 部		
自治体	訪問相談 受付窓口	電話番号
瑞穂町	福祉部 健康課 保健係	042-557-5072
日の出町	いきいき健康課 健康推進係	042-597-0511 (内506)
檜原村	檜原村子ども家庭支援センター	042-598-3122
奥多摩町	福祉保健課 福祉係	0428-83-2777
大島町	福祉けんこう課 けんこう係	04992-2-1482
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	新島村さわやか健康センター 事務係	04992-5-1856
神津島村	保健医療課(保健センター)	04992-8-0010
三宅村	福祉健康課 福祉係	04994-5-0902
御蔵島村	教育委員会事務局	04994-8-2121
八丈町	教育課	04996-2-7071
青ヶ島村	総務課	04996-9-0111
小笠原村	村民課 福祉係	04998-2-3939

市 部		
自治体	訪問相談 受付窓口	電話番号
八王子市	八王子市保健所 保健対策課 子ども家庭部 子ども家庭支援センター	042-645-5196 042-656-8225
立川市	子ども家庭部 子ども育成課 青少年係	042-528-4367
武蔵野市	健康福祉部 障害者福祉課	0422-60-1847
三鷹市	子ども政策部 児童青少年課	0422-45-1151 (内2713)
青梅市	子ども家庭部 子ども家庭支援課 青少年担当	0428-22-1111 (内2395)
府中市	子ども家庭部 児童青少年課 青少年係	042-335-4427
昭島市	子ども家庭部 子ども育成課 青少年係	042-544-5111 (内2254)
調布市	調布市こころの健康支援センター	042-490-8166
町田市	保健所 保健予防課 町田・南地域保健係(健康福祉会館) 保健所 保健予防課 堺・忠生 地域保健係(中町庁舎) 保健所 保健予防課 鶴川地域保健係(鶴川保健センター) ※お住まいの地域によって相談窓口が異なります	042-725-5127 042-722-7636 042-736-1600
小金井市	子ども家庭部 子育て支援課 子ども家庭支援センター	042-321-3146
小平市	子ども家庭部 子育て支援課 子ども・若者支援担当	042-346-9815
日野市	健康福祉部 障がい者支援課	042-346-9542
	健康福祉部 健康推進課	042-346-3700
健康福祉部 セーフティネットコールセンター 自立支援係	健康福祉部 セーフティネットコールセンター 自立支援係	042-514-8574
	健康福祉部 セーフティネットコールセンター 自立支援係	042-514-8574
東村山市	教育部 社会教育課 社会教育係	042-393-5111 (内3514)
国分寺市	子ども家庭部 子ども若者計画課	042-325-0111 (内439)
国立市	子ども家庭部 児童青少年課 児童・青少年係	042-576-2111 (内198)
福生市	福祉保健部 健康課 保健指導係	042-552-0061
狛江市	児童青少年部 児童青少年課 児童青少年係	03-3430-1111 (内2318・2319)
東大和市	子育て支援部 青少年課 青少年育成係	042-563-2111 (内1742)
福祉部 健康課 庶務係	福祉部 健康課 庶務係	042-563-2111 (内1181)
	福祉部 健康課 庶務係	042-563-2111 (内1181)
清瀬市	子ども家庭部 子ども家庭支援センター 子ども家庭支援係	042-495-7701
東久留米市	子ども家庭部 児童青少年課 児童青少年係	042-470-7777 (内2412)
武蔵村山市	教育部 文化振興課	042-565-1111 (内652)
多摩市	子ども青少年部 児童青少年課 子ども・若者育成係	042-338-6958
稲城市	福祉部 児童青少年課 青少年係	042-378-2111 (内242・243)
羽村市	子ども家庭部 児童青少年課 児童青少年係	042-555-1111 (内262)
あきる野市	教育部 生涯学習推進課 生涯学習係	042-558-1111 (内3011)
西東京市	子育て支援部 児童青少年課 児童青少年係	042-460-9843

精神保健福祉 保健所・保健センター

●特別区及び保健所政令市

名 称		電話番号
千代田区	千代田保健所	03-5211-8161
中央区	中央区保健所	03-3541-5930
	日本橋保健センター	03-3661-6854
	月島保健センター	03-5560-0765
港区	みなと保健所健康推進課地域保健係	03-6400-0084
新宿区	新宿区牛込保健センター	03-3260-6231
	新宿区四谷保健センター	03-3351-5161
	新宿区東新宿保健センター	03-3200-1026
	新宿区落合保健センター	03-3952-7161
	新宿区保健所保健予防課	03-5273-3862
文京区	保健サービスセンター	03-5803-1807
	保健サービスセンター本郷支所	03-3821-5106
台東区	台東保健所保健予防課精神保健担当	03-3847-9405
	台東保健所保健サービス課保健指導担当	03-3847-9497
	浅草保健相談センター	03-3844-8171
墨田区	本所保健センター	03-3622-9137
	向島保健センター	03-3611-6135
江東区	城東保健相談所	03-3637-6521
	深川保健相談所	03-3641-1181
	深川南部保健相談所	03-5632-2291
	城東南部保健相談所	03-5606-5001
	品川区保健所	03-5742-9152
品川区	品川保健センター	03-3474-2904
	大井保健センター	03-3772-2666
	荏原保健センター	03-3788-7016
目黒区	保健予防課	03-5722-9504
	碑文谷保健センター	03-3711-6447
大田区	大田区保健所 健康づくり課	03-5744-1683
	大田区保健所 大森地域健康課	03-5764-0662
	大田区保健所 調布地域健康課	03-3726-4147
	大田区保健所 蒲田地域健康課	03-5713-1702
	大田区保健所 荏谷・羽田地域健康課	03-3743-4163
世田谷区	世田谷総合支所 健康づくり課	03-5432-2896
	北沢総合支所 健康づくり課	03-3323-1736
	玉川総合支所 健康づくり課	03-3702-1982
	砧総合支所 健康づくり課	03-3483-3166
	烏山総合支所 健康づくり課	03-3308-8246
渋谷区	世田谷保健所 健康推進課	03-5432-2947
	渋谷区保健所 地域保健課	03-3463-2439
	幡ヶ谷保健相談所	03-3374-7591
	恵比寿保健相談所	03-3443-6251
	中部すこやか福祉センター	03-3367-7788
中野区	北部すこやか福祉センター	03-3389-4321
	南部すこやか福祉センター	03-3380-5551
	鷺宮すこやか福祉センター	03-3336-7111

●東京都保健所

名 称	所管区域	電話番号
西多摩保健所	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	0428-22-6141
南多摩保健所	日野市、多摩市、稲城市	042-371-7661
多摩立川保健所	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市	042-524-5171
多摩府中保健所	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市	042-362-2334
多摩小平保健所	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	042-450-3111

思春期・青年期のこころの問題の相談を行っています。
ご本人だけでなくご家族も相談できます。

名 称		電話番号
杉並区	荻窪保健センター	03-3391-0015
	高井戸保健センター	03-3334-4304
	高円寺保健センター	03-3311-0116
	上井草保健センター	03-3394-1212
	和泉保健センター	03-3313-9331
豊島区	池袋保健所 長崎健康相談所	03-3987-4174 03-3957-1191
北区	王子健康支援センター	03-3919-7588
	赤羽健康支援センター	03-3903-6481
荒川区	滝野川健康支援センター	03-3915-0184
	健康推進課保健相談担当	03-3802-3111
	板橋区保健所 予防対策課	03-3579-2329
	板橋健康福祉センター	03-3579-2333
	上板橋健康福祉センター	03-3937-1041
練馬区	赤塚健康福祉センター	03-3979-0512
	志村健康福祉センター	03-3969-3836
	高島平健康福祉センター	03-3938-8621
	豊玉保健相談所	03-3992-1188
	北保健相談所	03-3931-1347
足立区	光が丘保健相談所	03-5997-7722
	石神井保健相談所	03-3996-0634
	大泉保健相談所	03-3921-0217
	関保健相談所	03-3929-5381
	中央本町地域・保健総合支援課	03-3880-5352
江戸川区	竹の塚保健センター	03-3855-5082
	江北保健センター	03-3896-4011
	千住保健センター	03-3888-4277
	東部保健センター	03-3606-4171
	葛飾区健康部(保健所)保健予防課	03-3602-1274
葛飾区	青戸保健センター	03-3602-1284
	新小岩保健センター	03-3696-3781
	金町保健センター	03-3607-4141
	水元保健センター	03-3627-1911
	中央健康サポートセンター	03-5661-2467
江戸川区	小岩健康サポートセンター	03-3658-3171
	東部健康サポートセンター	03-3678-6441
	清新町健康サポートセンター	03-3878-1221
	葛西健康サポートセンター	03-3688-0154
	鹿骨健康サポートセンター	03-3678-8711
八王子市	小松川健康サポートセンター	03-3683-5531
	なぎさ健康サポートセンター	03-5675-2515
	八王子市保健所	042-645-5196
	町田市保健所 保健予防課 町田・南地域保健係(健康福祉会館)	042-725-5127
	町田市保健所 保健予防課 堺・忠生地域保健係(中町庁舎)	042-722-7636
町田市	町田市保健所 保健予防課 鶴川地域保健係(鶴川保健センター)	042-736-1600
	※お住まいの地域によって相談窓口が異なります	

名 称		所管区域	電話番号
島しょ保健所	大島出張所	大島町、利島村	04992-2-1436
	大島出張所 新島支所	新島村	04992-5-1600
	大島出張所 神津島支所	神津島村	04992-8-0880
	三宅出張所	三宅村、御蔵島村	04994-2-0181
	八丈出張所	八丈町、青ヶ島村	04996-2-1291
	小笠原出張所	小笠原村	04998-2-2951

どこが相談
できるところは
ないかな…

どうしたら
良いのが分からない…

誰かに聞いて
もらいたい…

ひきこもりの問題を 抱えるご家族の方へ

東京都が行った実態調査では、
都内の15歳(義務教育終了後)から概ね34歳までの
ひきこもりの若者は、およそ25,000人と推計しています。
ひきこもりは誰にでも起こりうることで、
特別なことではありません。
ただ、回復には、時間と周囲の理解とサポートが必要です。
また、医療の助けが必要なこともあります。

ひきこもり
とは？

さまざまな要因によって社会的な参加の場面が狭まり、
就学や就労などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のことをさします。
不登校や職場不適應、人間関係の不振など、要因はさまざまです。そのため、必要な支援も一人一人異なります。
ひきこもりの実態はさまざまで、部屋から全く出ることができない状態の人のもいれば、コンビニエンスストアへの買い物等には行くことができる状態の人もあります。

ご家族で抱え込まず、
まずは身近な窓口にご相談ください。

市内には、ひきこもり等に悩む若者やそのご家族を支援する
さまざまな相談窓口や支援機関があります。



東京都のひきこもり相談窓口

ひきこもりサポートネット



「東京都ひきこもりサポートネット」では電話、メール、ご家庭を訪問し相談に応じる事業を行っており、ひきこもりのご本人やご家族、ご友人からの相談を受け付けています。

**パソコン
メール相談** [24時間受付]
<https://www.hikikomori-tokyo.jp/>

※パソコンメール、携帯メールでの相談の場合、相談への返信には、10日程度かかる場合があります。

**電話
相談** **03-5978-2043**
受付時間：月～金曜日 午前10時～午後5時
(年末年始[12月29日～1月3日]・祝日を除く)

**携帯
メール相談** [24時間受付]
<http://www.hikikomori-tokyo.jp/m/>

[下記の相談は除きます]

- 病名の診断や治療方法の提示など、医療行為にあたるご相談
- 緊急の対応が必要なご相談

※繰り返し相談することができます。その場合は、相談上の名前(ニックネーム)等を伺うことがあります。

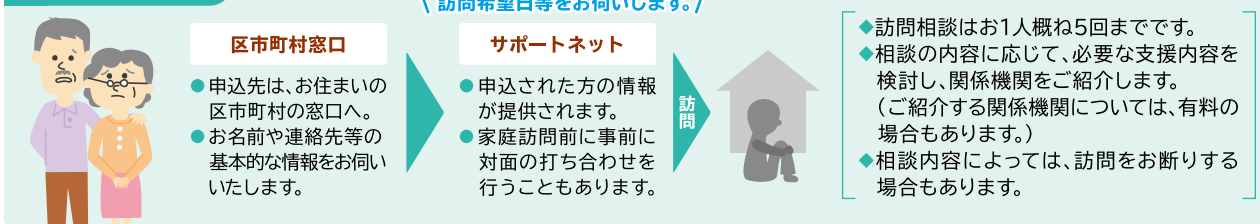
訪問相談

ひきこもりの問題を抱えているご家庭を訪問し、相談に応じます。

申込み先 お住まいの区市町村の窓口(P3の区市町村窓口一覧を参照)
受付時間 各窓口の開設時間に準じます。
対 象 ①ひきこもりのご本人が都内在住
②6ヶ月以上のひきこもりの状態にある
③義務教育終了後の15歳から概ね34歳まで
以上の条件に該当する方

訪問相談について

サポートネットから
訪問希望日等をお伺いします。



詳細は、ホームページをご覧ください。 **東京都ひきこもりサポートネット**

検索

地図中の は、ひきこもり支援を行う団体や行政機関の所在地を示しています。

詳しくは P4・5 ▶▶▶

※ご利用にあたっては、事前に各団体・機関までお電話にてご連絡ください。

東京都若者社会参加応援事業実施団体(平成29年度)



東京都
若者社会参加応援事業

ひきこもり等の若者の社会参加を「ひきこもり等の若者支援プログラム」の支援内容

応援するため、東京都の「ひきこもり等の若者支援プログラム」に沿ってNPO法人等が実施する事業です。

訪問相談
外に出ることが難しい場合、自宅等に訪問して相談に応じます。

フリースペース
自宅以外の居場所を運営します。

社会体験活動
ボランティアなどの様々な体験活動を行います。

利用上の注意
●15歳(中学卒業後)から概ね34歳までの方とご家族が対象となります。
●原則としてご利用は有料です。利用料金は団体により異なりますので、各団体までお問い合わせください。

事業のホームページ **若者社会参加** 検索
<https://www.hikikomori-tokyo.jp/wakamono/>

新宿区 1 **NPO法人 星様(せいさ) 教育研究所**
問合せ先(受付時間) 03-5225-6245 (月～金曜日 10:00～18:00)
※8/13～15、祝日・年末年始を除く
アクセス 東京メトロ東西線「神楽坂駅」徒歩5分

福生市 2 **NPO法人 青少年 自立援助センター**
問合せ先(受付時間) 042-553-2575 (月～金曜日 9:00～17:00)
※祝日・年末年始を除く ※問合せ先は団体本部(福生市)となります
アクセス 2:JR青梅線「福生駅」徒歩15分
3:つくばエクスプレス「青井駅」徒歩2分

三鷹市 4 **NPO法人 文化学習協同 ネットワーク**
問合せ先(受付時間) 0422-70-5067 (月・火・水・金・土曜日 10:00～18:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス JR中央線「三鷹駅」徒歩10分

立川市 5 **NPO法人 育て上げネット**
問合せ先(受付時間) 042-527-6051 (月～土曜日 10:00～17:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス JR中央線「立川駅」徒歩13分

調布市 6 **一般社団法人 とちぎ青少年自立援助センター【調布センターだけのこ】**
問合せ先(受付時間) 042-446-2378 (火～土曜日 10:00～16:30)
※祝日・年末年始を除く
アクセス 京王線「国領駅」徒歩10分

豊島区 7 **一般社団法人 SCSカウンセリング 研究所**
問合せ先(受付時間) 03-3918-0655 (火～土曜日 10:00～19:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス JR山手線「巣鴨駅」徒歩5分

品川区 8 **NPO法人 教育サポート センターNIRE(にれ)**
問合せ先(受付時間) 03-3784-0450 (月～土曜日 10:00～18:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス 東急大井町線「荏原町駅」徒歩1分

文京区 9 **公益社団法人 青少年健康センター【茗荷谷クラブ】**
問合せ先(受付時間) 03-3941-1613 (月～土曜日 10:00～18:30)
※祝日・年末年始を除く ※月曜日のみ21:30までの受付です
アクセス 東京メトロ丸の内線「茗荷谷駅」徒歩2分

新宿区 10 **NPO法人 ワークスコープ【しんじゅく若者総合支援センター】**
問合せ先(受付時間) 03-3361-7707 (月～木曜日 10:00～18:00、金曜日 10:00～19:00、第1・第3土曜日 13:00～17:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス JR山手線「高田馬場駅」徒歩5分

板橋区 11 **NPO法人 グッド**
問合せ先(受付時間) 03-3973-1631 (毎日 10:00～19:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス JR山手線「池袋駅」よりバスで10分(「幸町」バス停1分)

渋谷区 12 **NPO法人 ビアサポート ネットしぐや**
問合せ先(受付時間) 03-6459-3848 (月～金曜日 10:00～18:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス JR山手線「恵比寿駅」徒歩5分

渋谷区 13 **NPO法人 キズキ**
問合せ先(受付時間) 03-6273-2953 (月～土曜日 10:00～21:00)
※団体所定の休業日を除く 詳細はHPをご覧ください
アクセス JR山手線「代々木駅」徒歩5分

世田谷区 14 **NPO法人 日本子どもソーシャルワーク協会**
問合せ先(受付時間) 03-5727-2133 (月～金曜日 9:00～18:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス 小田急線「成城学園前駅」徒歩2分

世田谷区 15 **NPO法人 まひろ**
問合せ先(受付時間) 070-5552-5803 (月～金曜日 9:00～17:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス 東急大井町線「上野毛駅」徒歩8分

豊島区 16 **社会福祉法人 やまて福祉会**
問合せ先(受付時間) 070-6439-1450 (月～金曜日 9:00～18:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス JR山手線「池袋駅」徒歩9分

町田市 17 **NPO法人 ゆどうふ**
問合せ先(受付時間) 042-860-2790 (月・水・金曜日 10:00～17:00 第2日曜13:00～16:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス 小田急線「鶴川駅」よりバスで5分(「鶴川一丁目」バス停1分)

豊島区 18 **NPO法人 楽の会リラ**
問合せ先(受付時間) 03-5944-5730 (水・金・日曜日 13:00～17:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス JR山手線「巣鴨駅」徒歩7分

江東区 19 **NPO法人 メンタルコミュニケーションリサーチ**
問合せ先(受付時間) 03-5875-2478 (月～金曜日 10:00～18:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス JR総武線「亀戸駅」徒歩3分

精神保健福祉 東京都立(総合)精神保健福祉センター

精神的な悩みやこころの病気についての相談(電話・面接)や、思春期・青年期の本人、家族向けのプログラムを実施しています。

21 東京都立中部総合精神保健福祉センター
問合せ先(受付時間) 03-3302-7711 (月～金曜日 9:00～17:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス 京王線「八幡山駅」徒歩1分
担当地域 港・新宿・品川・目黒・大田・世田谷・渋谷・中野・杉並・練馬の各区

22 東京都立精神保健福祉センター
問合せ先(受付時間) 03-3834-4102 (月～金曜日 9:00～17:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス JR「上野駅」徒歩10分 等
担当地域 千代田・中央・文京・台東・墨田・江東・豊島・北荒川・板橋・足立・葛飾・江戸川の各区、島しょ

23 東京都立多摩総合精神保健福祉センター
問合せ先(受付時間) 042-371-5560 (月～金曜日 9:00～17:00)
※祝日・年末年始を除く
アクセス 京王線「多摩センター駅」徒歩15分
担当地域 多摩地域の市町村

精神保健福祉 東京都発達障害者支援センター(TOSCA)

発達障害があるご本人とご家族などからの電話・来所相談に応じています。

就労支援 地域若者サポートステーション(厚生労働省認定事業)

働くことについてさまざまな悩みを抱えている15歳～39歳までの若者の皆さんが就労に向かえるよう、多様なサービスで支援します。

26 たちかわ若者サポートステーション
問合せ先(受付時間) 042-529-3378 (月・火・水・金・土曜日 10:00～18:00)
※祝日を除く
アクセス JR中央線「立川駅」徒歩13分

27 みたか地域若者サポートステーション
問合せ先(受付時間) 0422-70-5067 (月・火・水・金・土曜日 9:30～18:00)
※祝日を除く
アクセス JR中央線「三鷹駅」徒歩10分

28 しんじゅく若者サポートステーション
問合せ先(受付時間) 03-5332-6110 (月・木曜日 10:00～18:00 金曜日 10:00～19:00 第1・第3土曜日 13:00～17:00)
※祝日を除く
アクセス JR山手線「高田馬場駅」徒歩5分

29 せたがや若者サポートステーション
問合せ先(受付時間) 03-5779-8222 (火～土曜日 10:00～18:00)
※祝日を除く
アクセス 東急田園都市線「三軒茶屋駅」徒歩15分

30 いたばし若者サポートステーション
問合せ先(受付時間) 03-6915-5731 (火～土曜日 10:00～16:30)
※祝日を除く
アクセス 都営三田線「板橋区役所前」徒歩3分

31 ねりま若者サポートステーション
問合せ先(受付時間) 03-5848-8341 (月・火・水・金・土曜日 10:00～17:00)
※祝日を除く
アクセス 都営大江戸線「練馬春日町駅」徒歩3分

32 ちょうふ若者サポートステーション
問合せ先(受付時間) 042-444-7975 (月・火・水・金・土曜日 10:00～17:00)
※祝日を除く
アクセス 京王線「国領駅」徒歩1分

33 多摩若者サポートステーション
問合せ先(受付時間) 042-513-0577 (火～土曜日 11:00～18:00)
※祝日を除く
アクセス JR青梅線「拝島駅」徒歩3分

34 多摩若者サポートステーション(八王子サテライト)
問合せ先(受付時間) 042-649-3534 (月～金曜日 9:00～17:00)
※祝日を除く
アクセス JR中央線「八王子駅」徒歩7分

就労支援 東京しごとセンター

仕事をお探しの34歳以下の方を対象に、キャリアカウンセリングや各種セミナー、合同就職面接会などを実施しています。

就労支援 都内わかものハローワーク

フリーター等の若者への正社員就職に向けた支援を実施しています。

37 東京わかものハローワーク
問合せ先(受付時間) 03-3409-0328 (平日10:00～18:00)
※祝日を除く
アクセス JR山手線「渋谷駅」徒歩3分

38 新宿わかものハローワーク
問合せ先(受付時間) 03-5909-8609 (平日10:00～18:00)
※祝日を除く
アクセス JR山手線「新宿駅」徒歩3分

39 日暮里わかものハローワーク
問合せ先(受付時間) 03-5850-8609 (平日10:00～18:00)
※祝日を除く
アクセス JR山手線「日暮里駅」徒歩3分

就学支援 東京都教育相談センター

子育て、いじめ、不登校、集団不適応、学業不振、発達障害、高校への進学・進級・進路など、子供の教育について、電話・来所・メールなどによりご相談に応じます。

40 東京都教育相談センター
問合せ先(受付時間) 03-3360-8008 (月～金曜日 9:00～21:00、土・日曜日、祝日 9:00～17:00)
※祝日を除く
アクセス JR中央・総武線「大久保駅」徒歩13分 等